

6 月 6 日 (第 3 号)

平成30年豊能町議会6月定例会議会議録目次

平成30年6月6日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
永谷幸弘	3
西岡義克	16
田中龍一	27
長澤正秀	42
高尾靖子	51
散会の宣告	63

平成30年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 平成30年6月6日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

副 町 長	乾 晃夫	教 育 長	新谷 芳宏
総 務 部 長	内田 敬	生活福祉部長	上浦 登
建設環境部長	上畑 光明	上下水道部長	板倉 廣幸
教 育 次 長	南 正好		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議 事 日 程

平成30年6月6日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さんおはようございます。

本日は、一般質問の2日目になりますので、今から始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、6番・永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

本日、私は5点について質問させていただきます。

まず、通告書1点目の雨水調整池の適正な維持管理について質問いたします。

平成25年9月2日開催の第5回大阪府河川整備審議会におきまして、こういう資料が出ておりますけれども、今後の治水対策の進め方といたしましては、さまざまな降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から人命を守ることを最優先とするという基本理念に基づきまして、今後20年から30年程度での地先の危険度の低減とあわせまして、想定外の降雨に対しまして

も、流域全体の被害を軽減するため、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を総合的・効果的に組み合わせることで実施するとしております。

「凌ぐ」とは、雨が降っても河川に流出する量を減らすという流出抑制でありまして、ため池とか調整池などの活用があります。

本町におけるため池の管理につきましては、昨年9月の定例会議で、私は一般質問しまして、3カ所の防災ため池、これは全て民の所有でございますけれども、その管理につきましては、年1回、大阪府と豊能町とで合同で点検を行い、その結果については、ため池の管理者に文書で通知するとの答弁をいただいております。

本日は、雨水調整池の適正な維持管理について質問をいたします。

まず初めに、現在、町内に雨水調整池は何池あるのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

おはようございます。

ただいま御質問の雨水調整池の数でございますが、まず、町が管理しているものが13カ所、町以外、民間事業者が管理しているものが6カ所、合計19カ所でございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

町管理のが13カ所ですね。町管理外の池は6カ所で、これは民のほうで管理してるんですけども、町管理池につきましては、現在、その雨水調整池の巡視点検を実施されていってるのかどうか、その点について伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

町が管理しております13カ所につきましては、定期的な巡視点検ということではございませんが、毎年、業者発注しております調整池の除草・清掃業務の際に、現地を確認を行っております。また、報告書としては、業者から作業内容の報告と写真を提出してもらっているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

あと、町管理外の池、6カ所あるんです、これは民有地、民のほうで管理なんですけども、これについての、町として、その民が管理してる状況なりその辺は、町のほうとしては把握しているのかどうか、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

民間の調整池でございますが、巡視とか点検をやっているかどうかということについては、町のほうは把握はしておりません。

ただ、町のほうが把握しておりますのは、何年、場所と、どれぐらいの規模、大きさというものが、これは池田土木事務所さんが作成された台帳がございまして、それをいただいておりますので、そういう形での、台帳での管理、把握というのはしております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

先ほど、除草・清掃作業における業者の報告書をもって確認ということで、答弁あ

ったんですけども、町独自として、町職員が実際に現地に行ってというところの点検報告書等はございますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

町の職員での点検報告書というようなものは、作成はしておりません。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

豊能町都市計画マスタープラン、これ、平成25年3月につくられまして、この17ページに、浸水対策として調整池や水路の適正な維持管理に努めると、そういう文章が入っております。これは、当然、その維持管理に努めるということですから、具体的な内容について、これはどういうことを示してるのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

調整池の水量の適正な維持管理に努めるということでございます。

具体的にということでございますが、これにつきましては、住民の皆様方からの通報という形が一番多いんですけども、フェンスが破れてるとか、木が覆い茂っているとかというような情報提供によりまして、職員が現地を見にいき対処しているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

住民さんからの協力によって、その辺の維持管理に努めるということなんですけども、当然、町が書いているマスタープランで

すから、その中には住民参加の協力云々は書いておりません。町が独自でやるものだと思っておりますけども、この点について、ちょっと部長、どう考えられますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

調整池につきましては、設置の際には技術基準等がございまして、その基準等に基づき行政指導が行われております。しかしながら、維持管理の指針につきましては、特に定められた指針はございません。管理者の判断に委ねておるところでございまして、町におきまして、まだ、具体的な指針等は作成しておりません。

ちなみに、大阪府におきまして、先ほど議員が御質問の中でおっしゃいました、今後の治水対策の進め方の中で、「凌ぐ」の施策の具体的な取り組みの1つに、開発行為に伴う町整地等の設置及び管理等の法的化という項目がございまして。これはもう、大阪府のほうで検討されてるものでございまして、そして、平成25年9月に開催されました大阪府河川整備審議会において、今後の治水対策の進め方の進捗状況につきましての報告書を作成されております。

その報告書では、25年時点での取り組み状況として、条例等の検討となっておりますが、まだ、今日に至るまで、大阪府では条例等の制定は行われておりません。

調べてみますと、そういうことの管理に関する指針のような基準を設けているところは少ないのが現状でございまして。市町村で設けているところは本当に少なく、県が、府・県でやっているところはございまして、それも少なく、兵庫県が平成25年から、京都府が平成29年、奈良県が平成30年に、その調整池の管理に関する基準という

のを設置されておまして、それ以外は、ちょっと調べたところ、近畿圏ではなかったというところでございまして、町といたしましても、大阪府のほうで、そういう基準が一定設けられますと、それに従って管理の具体的な施策をとっていきたいというふうにございまして。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

維持管理指針の質問しようかなと思いましたが、御答弁ありましたので触れませんが、当然、維持管理するためには、ある程度の指針というのが、当然、どこでもございまして、大阪府がつくってないからというのは、これは、昨日の答弁、いろんな答弁ございましたけれども、急ぐことは、すぐにできることは、やっぱりすぐにすべきじゃないかなというふうに、私は考えておまして、特に参考とすべきことは、これ、社団法人日本下水道協会下水道雨水調整池技術基準というのがございまして。その第7章に、維持管理の中で調整池の維持管理についてということで、る書いておられます。

これ、恒久調整池として設置する場合は、完成後の維持管理が最も重要なことであるので、管理者は以下の事項について、十分な配慮をしなければならないというふうに書かれておられます。

以下の事項で申し上げますけれども、ここでは、巡視は洪水期は月2回、非洪水期は月1回及び豪雨・地震等の直後に行うことですね。また、堤体は毎年草刈り、これは当然、今、やってらっしゃいますので理解しております。また、出水時には監視体制をとること。また、巡視に当たっては、巡視報告書に記載するものとし、巡視報告書としては、日報形式を決めておくことが

望ましいと。

もう1点、私も、調整地ずっと行って、また、住民さんからいろんな話あるんですけども、除草については、もうちゃんとやっていたいてます、感謝しておりますけれども、樹木が大変成長しまして、もう大変な状況になっておりまして、前上下水道部長には、ちょっとお話しさせていただきまして、ある調整池につきましては、直営で浚渫みたいなことをやっていたいたり、また、樹木については伐採とかやっていたいて、大変、風通しのよいような状況になっておるんですが、あるところでは、かなり樹木が関電柱の電線まで伸びたり、それが枯れて調整池に入ったり、また、葉っぱが落ちて調整池に入って堆積するわけですね。

通常の土砂以外に、枯れ木とかそういう枯れ葉が落ちて堆積するという事は、水位が上がってしまうわけですね。そういう懸念がございますので、その辺も含めて、そういう維持管理指針をつくって、町みずから、独自でそういう管理をやっていくことが大事かなと思うんですけども、その点について、再度、部長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

町独自の指針ということでございますが、確かに点検は大切なことだと、私も考えております。

指針というまでではないんですけども、やはりその点検に行く、定期的に点検に行く、その点検した内容を記録しておく、こういうことは指針がなくてもできますので、その辺から徐々に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

これからの上水道は、来年、企業団とということで、あと残り、下水道だけ残ります。

そういうことで、当然、これから人事的なことも入ってくると思うんですけども、やはりその担当者がかわっても、やはりそれが作成しておれば、すぐにその辺の維持管理ができるという、大変、スムーズな業務が進むんじゃないかなというふうに思っておりますので、早急に、指針と申しませんけれども、維持管理について、明確な方向性がとれるようなものを作成いただきたいと思います。

先ほどの、民が管理してる6カ所の雨水調整池なんですけれども、これやはり、実際、民のほうで管理されてるかどうか、これ、当然、民の持ち物ですので、あまり入れないかもしれませんが、やはり何かあったときに、やはり町に対しても、ある程度のことと言われるんじゃないかなと思いますので、先ほどのため池の話では、町と府が両方で立ち入って、その辺のところやっておりますので、民の調整池、雨水調整池につきましても、町が少しかんでいったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、その点について、部長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

民間の調整池でございますが、当然、これは民有地の中にごございます。民間の事業者さんが、山を切り開いて平地にしたと。そのときに、調整池を設けるといのが、大概、開発のときの手法でございます。

ですので、今までそういうことを、民地の、民の中の調整池を立入検査ということをしたことがございませんので、その辺、そういうことができるのか、大阪府さんとも相談して、勉強していきたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

立入検査いうと、物すごく重くなりますので状況確認でも結構なんですけども、その辺、前向きに進めていっていただきたいと思います。

あと、次に、各調整地がございまして、フェンスがございまして。その中で、一番、私は安全対策として重要なと思うんですけども、調整池の、例えばフェンスに緊急連絡板等を設置すべきじゃないかと思うんですけど、現在、その緊急連絡先を示した、例えば上下水道部の電話番号を入れるなり、そういうことをされてるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

調整池への連絡板の設置でございますが、現在のところは設置はしてありません。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

調整池における安全対策ですが、やはり雨水調整池は、台風とか豪雨によって発生する風水被害への対策として使用されておりますので、転落防止の防護柵は、当然、今、フェンス等でされておりますが、しかし、誤って物を落としたり、また不法投棄を発見した場合など、すぐに連絡できるように、全ての雨水調整池に、その緊急連絡

先を明記したボードを、やっぱり設置すべきじゃ、必要があるんじゃないかなというふうに考えますけれども、その点について、部長、どう考えられますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

設置につきましては、今までも、何かあったとき、すぐに連絡が入ってきてましたので、それほどその必要性は感じてないというのが実情でございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

今までのこと、経験上で、これからもずっとあるかどうか、なかなか不確定と思いますので、やっぱりこれは、きちっとしたやっぱり、連絡先を明記したボードをやっぱり設置すべきだろうと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あと、来年4月に上水道が企業団に統合いたしますけれども、下水道はこれからも、現状の本町で事業運営・維持管理を行うわけですけども、上下水道が1つの場合は、上水道から下水道を応援したり、相互応援しながら、当然、運営もされておまして、その話を聞いております。

今後は、上水道が企業団へ統合されますので、今後の下水道について危惧しております。今後の下水道の、現在の担当職員3名と聞いておりますけれども、これで十分いけるかどうか、どういう考えをされてるか、まず、上下水道担当部長からお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

上下水道部長にということでございますけれども、人事の担当から答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、来年4月に水道事業は企業団に統合する予定でございます、統合となりますと、下水道の事業単体で組織をするということをしていただきません、ほかの組織の事業に組み入れるということになります。

今のところ、どの組織に入れるかとか、また、これを機に町全体の組織を再編するかとか、そのようなことは未定でございますけれども、今のところ、下水道事業単体で、例えば下水道課などをつくるということは考えておりません、ほかの事業と組み合わせる課をつくるということの予定でございます。

増員は実質できないわけでございますけれども、今、おっしゃいました相互応援というようなことも考えられますので、実質、増員と同じ効果が出るように工夫はしたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

よろしくお願いたします。

次に、通告書2点目の箕面森町工業団地内道路新設に伴う町道の府移管について質問いたします。

現在、箕面森町工業団地に建設されてる新設道路、府道になってるんですかね、平成30年3月28日付で供用開始、道路が約1.5キロメートルというのを聞いておりますけど、これが、今現在は行きどまりになってますよね。

それから、残りの工事区間約1キロで、開通に向けて、今、粛々と工事が進められておりますけれども、今後は流通センターとして、倉庫棟も順次建設されてまいりま

す。

まず、この初めに、その箕面森町の工業団地内につくられてる道路の路線名称ですね、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

路線名につきましては、府道豊能池田線というふうになります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

府道豊能池田線ということを確認させていただきました。

開通後は、現在の町道ですね、まず、東ときわ台1号線というのがありまして、これ、東ときわ台8丁目から東ときわ台郵便局までを、東ときわ台1号線というらしいんですね。あと、吉川中央線は、引き続いて東ときわ台郵便局から国道477号線の吉川交番所までのところですね、そこが町道なんですけども、今後は、そこを通る大型トラックが増加することが十分に予測されます。

私は、今後の、その現在ある町道の安全対策、また維持管理等を踏まえ、府道477号線、要するに吉川交番所までの、現在、先ほど話ししました町道につきましては、速やかに府のほうへ移管しまして、先ほどの府道豊能池田線の延長として、この大阪府が安全対策・維持管理等をすべきであると考えますが、これについては考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

池田土木事務所から、今年度末までに、東ときわ台8丁目、豊能町と箕面市の境界付近から国道477号線までの約1キロについては、府道豊能池田線として供用を開始するというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

町道が府道になるということで、今、確認させていただきました。

町道を府へ移管した場合ですが、あと、道路附属設備ですね、施設、例えば歩道なり、街路灯とかその辺について、府のほうへ全て移管することになるのか、この点について協議が進んでるんかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

道路境界の確認とか、車道、歩道、街路灯、防護柵、街路樹とかカーブミラー、花壇とか道路の附属施設の移管については、早ければ6月ごろから、池田土木事務所と協議を始めたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

当然、車道、歩道、街路灯とか防護柵、カーブミラー、交通標識等が入ると思うんですけども、ほぼ、今、おっしゃった内容については、ごく一般的な移管だと思います。

いろいろ、私も話、聞いてまして、あそ

こに花壇がありますよね、ボランティアか何かでやってる花壇。その点についてはどういう、協議、これからされるのか、ある程度、懸念されてるのか、この点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

協議については、6月ぐらいから始まるということで考えておりますけども、事前に池田土木事務所のほうからとしては、オアシス前の花いっぱいその花壇については、なかなかちょっと、管理の面から引き取りは難しいかなというふうなことは聞いておりますけども、これも、6月入ってから協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

（発言する者あり）

○建設環境部長（上畑光明君）

済みません。今、6月に入ってますけども、6月の中旬から下旬につけて、土木事務所と協議をする予定です。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

あと、地下埋設物ですね、上水道管、下水道管、これは、今まで町が、当然、補完してますけども、管理してますけども、ガス管については大ガス、関電柱は、当然、関電さん、NTT等あるんですけど、上水道管・下水道管につきましても、全て府のほうに、道路移管した場合、管理面も全て府のほうにさせていただくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

上下水道管でございますけども、これは建設課のほうから、ことしの初めあたりですかね、来年度から府道になるよということ、情報いただきまして、これにつきましては、占用の物件でございますので、新たに池田土木さんに対して占用、上水道管・下水道管の占用の申請をしなければならぬということ、今、作業を進めているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

本町にとりましても、府へ移管することによりまして、財政面から見ても大きな負担軽減となることから、速やかに移管できるように、府との協議を進めていただきたいと思っております。

次に移ります。

通告書3点目の旧吉川交番跡地の公園化の進捗状況について質問いたします。

昨年の12月定例会議の一般質問で、旧吉川交番の跡地利用としまして、高齢者が休憩できる等を考慮した公園スペースとして活用してはどうかというふうに、提案させていただきました。

当時の部長からは、今回の公園の整備につきましても、交差点に面した特性を生かして、ここを通りすがりに、眺めるとか立ち寄るといような公園の整備をする予定でございますということで、詳細につきましては、平成30年以降に整備をするという答弁をいただいております。

そこで、この公園化に当たりまして、全体構想について、ある程度決まっているのかどうか、この点について伺いたしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

当初は、開発を伴う緑地公園については、面積を変えることができないという認識を持っておりました。消防署の建てかえにより、公園の一部を含めたため、その面積を確保するということから、旧吉川交番の跡地を公園に復元するという形で計画をしておりましたが、しかし、今年度に入りまして、大阪府との協議の中で、都市計画法に基づかない開発については、開発業者から移管された都市公園は、豊能町の裁量で、別の用途にも使えるということが判明したところです。

したがって、今後、有効利用できる方法がないかを、現在、検討しているところです。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

ということは、公園化という話は、もうないという解釈でいいんですか。この点、1点、聞きたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

有効利用ということを検討しておりますので、公園についても検討していきたいと。いろいろな面からどういう活用ができるか、ちょうど交差点になりますので、検討はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

4月から約2カ月、新年度たっておりま
すけれども、この件について何か進んでい
ることがあれば、お伺いしたいと思います。
現在の進捗状況、府との協議はわかったん
ですけれども、町として何か進めているこ
とがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

今のその交番跡地については、今現在は、
その具体的なことを、今後、検討するとい
うことですので、今のところ、まだ進めて
はおりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

府との協議によるんですけれども、大ま
かな今後のスケジュールですね、今年度で
全てやってしまうのか、府との協議等もご
ざいますけれども、ある程度の全体的な今
後のスケジュールについて、固まっておれ
ば、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

具体的なスケジュールについては、まだ
作成できてないのが現状です。できれば年
度内には完成をしたい、いうふうには考え
ています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

年度内の完成ということで、確認させて
いただきました。粛々と進めていっていた

だきたいと思います。

次、通告書4点目の、消防団のポンプ車
を運転できる準中型免許の取得支援につい
て質問させていただきます。

私も、先月に運転免許証の更新を迎えま
して、ゴールド免許の講習を受講させてい
ただきました。講師の先生からは、毎年
のように道路交通法は改正されるというお話
を伺いました。

現在、普通免許で運転できる車両総重量
は、昨年3月の道路交通法改正前は5トン
未満だったんですけれども、改正後、昨年
3月の改正後は3.5トンまで下がっており
ます。

昨年4月時点の消防庁の調べによります
と、全国の消防団車両ですね、約5万1,3
00台あるそうですけれども、そのうちの3.
5トン未満は約3万2,100台、3.5トン
から以上5トン未満が約1万7,200台、
5トン以上が約2,000台ということらし
いです。

改正後、普通免許を新規で取得した場合、
昨年の3月の道路交通法以後、普通免許を
取られた方につきましては、この3.5以上
は運転できないという状況にございまして、
運転できない消防団の車両は4%から37.
5%と、大幅にふえてる状況を聞いており
ます。

そこで、本町における各消防団のポンプ
車の登録年数と総重量について、まず伺い
たいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町の消防団のポンプ車は、全部で11
台ございます。分団の数は9分団でござい
ますが、本部に1台と予備車が1台という
ことで、合計で11台のポンプ車、ポンプ

積載車を持っておるといふこととごぞいませ。そのうち、最も古い車は平成2年登録で、最新のものは平成29年登録といふことになっております。

それから、総重量でございませけれども、今、議員がおっしゃった3.5トンといふのは、積載量ではなくて総重量のこととごぞいませが、総重量が3.5トンを超える車は、そのうち5台とごぞいませ。5台の内訳としましては、登録年が平成10年のものが1台、平成11年のものが1台、平成22年のものが2台、平成27年のものが1台といふような内訳とになっております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

約5台が3.5トン以上、総重量あるんですけども、その昨年と法改正によりまして、今現在、そういう車種の答弁いただきましたけれども、その本町の消防団員が、ポンプ車を運転できないといふ事例が、実際に発生しているのかどうか、この点について伺いたいと思ひませ。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めませ。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、去年の3月12日に法改正がございませして、その法改正後の消防団の役員会におきまして、法改正のその中身の説明を行ひませして、また、対象車両を配備している分団、この分団には特に注意を促したところとごぞいませけれども、平成29年の3月以降に普通免許を取った団員が、今のところはいないといふことと、現時点では3.5トン以上のポンプ車を運転できない事例はない、そういう団員はいないといふ状況とごぞいませ。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

消防団の人手不足が深刻になる中、若手の団員がポンプ車などを運転できないと、当然、消防活動に支障が出るおそれがあります。現在のところ、その事例は発生していないといふ答弁いただきましたけれども、今後のことが心配といふこととごぞいませ。

一部の自治体では、自分のお金で、自費で免許を追加取得させるのは難しいと判断しまして、普通免許から総重量7.5トン未満まで運転できる、準中型免許にグレードアップするために、教習所に通う団員に費用を助成する制度を設けておるところとごぞいませ。

千葉県芝山町では、消防団の車両23台のうち、3.5トン未満が1台しかないと、大変厳しい状況で、準中型免許の取得費の半額、最大で10万円を補助しております。

また、鳥取県伯耆町は、2017年6月から、普通免許を持つ消防団員を対象に費用の助成制度を始めておひませして、町内の消防団が利用する車両8台のうち4台が3.5トン以上のために、準中型免許に切りかえる際の費用、これは1人20万円を想定して補助をしております。

このこととから消防庁は、この助成制度のある自治体に対しまして、特別交付税を配って財政支援を進めようとしておりますので、このこととから本町におひませしても、今後の消防団活動に考えてみた場合、本町におひませしてもそういう補助制度を、私は設けるべきであると思ひませますが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めませ。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防団におきましては、その車両を運転する団員さん、機関員と呼んでおります、その機関員につきましては、団の入団してからの経験年数が長い者、これが担当をするということになっておりまして、現時点では、その活動に支障が出るおそれは、恐らくないであろうというふうに思いますが、しかし今後のことをございます、議員も御指摘のとおり、法の改正後に普通免許を取得した団員さんが入ってこられるということがございますので、その各分団ごとの、その普通免許の種類ですね、そういうものを見まして、そういう構成を見た上で、助成制度については検討していきたいというふうに思っております。

それから、特別交付税でございますが、ことしに入りましてから通知がございまして、この助成制度に対する特別交付税の交付はするということをございましたが、担当が調べたところ、その交付税の措置率は、まだわからないというようなことをございましたので、それらも見ながら、助成の制度について検討していきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、5点目の乳幼児等医療費助成制度の未就学児までの所得制限の撤廃について質問いたします。

自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対しまして、政府が科してきたペナルティー、罰則は2018年度、今年度から一部廃止されたということをございます。

ペナルティーは、自治体の独自助成で受診がふえ、医療費の増大を招くことしまして、市区町村が運営する国民健康保険、国保の国庫負担を減額調整する措置でありまして、

今回、未就学児までを対象とする助成へのペナルティーが廃止されました。

未就学児までを対象とする助成は、全1,741市区町村で実施されておりますが、しかし、窓口で医療費の自己負担分を支払った上で、市区町村に申請して助成金を受け取る償還払い方式の場合は、実際はペナルティーの対象外となっております状況でございます。

そこでまず、本町において、このペナルティーが科せられているかどうか、この点について、まず、伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

本町におきましても、このペナルティーは科せられてございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

ペナルティーが科せられているということですね。

では、本町におけるその減額調整措置は、幾らになるか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

平成28年度でございますが、その影響額は約31万円となっております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

乳幼児等医療で約31万円という答弁をいただきましたね。

現在、本町の乳幼児等医療費助成制度は、

所得制限を設けておりました、未就学児までを対象として、もし所得制限を撤廃した場合どれくらい増額するのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたとおり、本町でも子ども医療費助成制度につきましては、現在、出生時から18歳までを対象に、所得制限を設けて助成を行っております。未就学児までを対象として、所得制限を撤廃した場合の影響額ということでございますが、直近の平成29年度の実績状況を参考にいたしますと、精緻な数字がなかなか出ないわけなんですけれども、下限で30万円程度、上限で約130万円程度と見込んでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

政府の2018年度予算案では、ペナルティーを一部廃止して、国保の減額調整措置を講じないことで生じる経費としまして、56億円を政府は計上しております、これによりまして、自治体にとっては無理なく独自助成を続けられることになるだけでなく、新たな財源が生まれると。豊能町におきましても、先ほどの答弁によりまして、乳幼児等医療について、約31万円の新たな財源が生まれるということなんです。

このことから、子育て環境のさらなる充実で子育て世代の転入を促進しまして、まちに活力をもたらすためにも、この財源、わずか31万円かもしれませんが、その現在の乳幼児等医療費助成の未就学児

までの所得制限を、私は撤廃してはどうかと思うんですが、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

減額調整措置分を財源として、子ども医療費助成の未就学児までの所得制限を撤廃してはどうかというような御質問でございますが、今回、確かに厚労省から、その減額措置をしないということについての通知が来てございます。

その通知につきましては、見直しにより生じた財源については、各自治体において、さらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求めるものとするという、厚労省からの通知が発出されておりますので、先ほどの医療費の所得制限を撤廃となりますと、さらなる医療費の助成の拡大ということになるかと思っておりますので、なじまないものと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

厚労省の通知を十二分に拝聴すれば、そのとおりの話になると思います。

あと、そのとおり受けとめた場合ですが、じゃ、その財源はどこから持ってるかということなんですけれども、一般会計ですね、その財源を活用すれば可能であるのかどうか、この点について伺いたいと思います。考え方だけね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

考え方といたしましては、国保会計の中でしたら、国保に加入している子どもたちだけになりますが、一般会計からの助成ということになりますと、考え方といたしましては、ないものではないと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

昨年の3月から、町内の街路灯・公園灯全てを、水銀灯からLED照明に変えられました。

この1年間の費用対効果を、担当課に、私、聞いたんです。実際のところ、これまでの水銀灯の費用は1年間で約1,300万円かかってまして、今回、LEDに変えることによって1,050万、250万、年、その費用対効果出ています。私の勝手な考え方ですけど、10年で約2,500万という費用対効果出てますね。

この一般会計を、この財源を使って、その子育て応援の拡充のために使ってはどうかなというんですけど、この点について、きょうは町長いらっしゃいませんので、副町長から、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

おはようございます。

LEDの浮いた金を、子育てに使いえないかということでございますけれども、町では、持続可能なまちづくりを進めるために、経費の削減とか事務の効率化を図るために豊能再始動計画を作成して、全庁的に押し進めているところでございますけれども、平成20年から財政調整基金を年々、わず

かでございますけれども積み立ててきたところでございますが、今年度の29年度の決算見込みでは、財政調整基金を取り崩さなければならないというような状況に陥っております。3月の全員協議会でも説明をさせていただきましたけれども、今後とも、財政調整基金を取り崩さなければ運営ができないというようなことになるということで、説明をさせていただきましたので、今後とも、そういう新たな事業への取り組みについては、慎重にならざるを得ないのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

私の言ってることは、そんなに大きく拡大しない話だと思うんで、当然、若い人を、やっぱりこのまちに取り入れるために、ある程度のことを考えていかないとあかんと思うんです。そういうLED化の費用対効果を何とか使って、若い人たちに入っていくために、まず一步は、その未就学児までの所得制限を撤廃することによって、やっぱり豊能町が、また変わるんじゃないかという、そういう考えで質問させていただきましたけれども、今後の課題であるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

若干、放映の関係で作業がありますので、しばしお待ちください。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

ちょっと声の調子が悪いんで、お聞き苦しい点は御容赦いただきたいと思えます。

まず、通告順でありますけれども、先般、議会報告会がございまして、その中で出た問題について、幾つかお聞きいたしたいと思えます。

まず、バス問題でありますけれども、私は、3年前にリレー便の調査を、希望ヶ丘の自治会の副会長とともにしました。そして、そのときに、1回、職員で乗って実態調査をしてみてもいいということを言いましたけれども、その調査はしたのかどうか、乗ってみたのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便の実態でございます。

職員が乗って調査ということではございませんでして、毎月、阪急バスのほうから調査の報告は受けているところでございます。

利用実績といたしましては、平成26年度、リレー便の前の東西バスのときは、年間の利用者数が1万3,624人であったという報告を受けておりますが、リレー便に切りかわりましてからの平成27年度以降の利用者数につきましては、平成27年度が1万5,690人、平成28年度が1万7,801人、平成29年度、昨年度は1万9,

742人というふうになっておりまして、利用者は、年々増加しておるといことで、リレー便が定着してきたのではないかな、いうふうなことは考えているところでございます。

ただ、一方で、東西間の乗り継ぎ、これは乗り継ぎのチケットを発行いたしますので、乗り継ぎされた数もわかるわけですが、その乗り継ぎの方々は、逆に年々減少をしております、リレー便の始まりました平成27年度は1,335人、平成28年度は873人、平成29年度は732人というふうに、乗り継ぐ方は減っているということで、バスによって東西を移動するという需要は減ってきているのではないかというふうな分析をしているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これは、阪急バスの、いわゆる目的をどこに置いて調査したかということで、要するにそのリレー便は、何のために走らせたんかと。リレー便ではなくても箕面森町へは、西の人は行けるわけです。

その、今、乗り継ぎの需要が減ってるという話ですけれども、これは昔から続けておれば、ふえておるわけでありまして、この前の議会報告会の中でも、そういう意見が多々あったわけですよ。なぜ、それをやめたのかと。

高齢化した中で、要するに総合計画の中では、老人に優しい交通施策という中で、そのリレー便は、やっぱり東にとっては必要不可欠な、高齢者にとっては交通手段であろうと思っております。

その辺を、もう一度見直して、地域公共交通会議の中で諮ってほしいということも、以前に言ったと思うんですけども、地域公

公共交通会議は、その後、あったのでしょうか。そのときにどんな話が出たのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、地域公共交通会議でございますけれども、これはもう議員も、今、御指摘のとおり、開いたときにお諮りはしました。リレー便のことについて、お諮りはしましたが、まずはリレー便が定着するまでは、様子を見ようというような御意見があつて、今現在続いているわけでございます。

この地域公共交通会議でつくっていただきました基本構想でございますけれども、この構想も、もう何回も御答弁申し上げたとおり、今現在の箕面森町線の阪急バスを、ときわ台の駅まで延伸をします。そういうことによって、中止々呂美で乗りかえて、東西間の移動をしていただくということが最終形ということでございますので、その実現のときは、北大阪急行の延伸のときというふうに、我々、ターゲットを定めておりますので、その折に実現できるように、これからも調整等、努力をしてみたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これ、地域公共交通会議の中でも、その委員長ですかね、が言っておりますけれども、交通実験という実証実験をするには、定着するには5年かかるというようなことを言っております。

じゃ、その東西バスを5年間やったのかと。やってみないと、その実績はわからんわけです。一定、その会長はそんなことを言ってるわけですから、これは、もう一度、

真剣に考えていただいて、これは、人口施策にもかかわる大きな部分であります。ですから、再度、検討していただくように、これ、答弁は結構です。要望しておきます。

次に、水道料金についてでありますけれども、きのうも維新の議員から質問が出ていました。その中で、今後は企業団が値上げを検討し、決定するという答えでありました。

企業団に、大手の市町村の加入を働きかけていくという手段、対応になると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えさせていただきます。

企業団、大きな団体が加入を働きかけていくということでございますが、それにつきましては、本年度から府域一水道に向けた取り組みとしまして、「府域一水道に向けたあるべき姿の研究会」が設置されております。そして、4月13日に第1回目の研究会が開催されております。

この研究会のメンバーでございますが、北大阪ブロック、東部ブロック、河南ブロック、阪南ブロックの各代表幹事市、それから、企業団運営協議会の議長市であります堺市、それから日本水道協会の大阪府支部長市でございます豊中市のそれぞれの水道事業管理者、そして、大阪広域水道企業団と大阪府がメンバーでございますが、事務局は、企業団の広域連携課と大阪府の環境衛生課が、事務局として務めております。

この「府域一水道に向けたあるべき姿の研究会」の設立趣旨でございますが、将来の府域一水道の具体的イメージを整理し、関係者が共有することで、府域一水道の早期実現を目指すとなっております。

今後につきましても研究会では、府域一水道に向けた課題の整理、府域一水道の組織形態や施設配置のイメージの整理などについて、協議・検討されていくという予定になっておりますので、こういうことをやっていきながら、やはり一水道に向けた共通認識を各市町村が持って、やっていかれるというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それと別に、側面からやっぱり働きかける必要があるのではないかな。これ、聞いてますと、いつのこっちゃなという感じがするんですね。そんなに豊能町も豊かでないし、やっぱり対応は必要であろうと。特に大手の市町村の企業団加入は、必須条件ではないかなと。

私も、今回、建設水道の委員長を賜りまして、賛成はいたしましたけども、この次に、値上げをどう阻止するかというところで賛成したわけで、例えば維新の方、いろいろ反対してはりますけども、松井知事が擁した維新の代議士、府議、市議、町議、この辺の協力体制を図って行って、松井知事に依頼をしていったらどうかな。そういうこともやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩します。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

再度、質問をお願いします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

身近な町議からお願いするという形もいけるんじゃないかなということで、その辺

はいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

議員さんを通じてということは、なかなか行政として難しい部分があるのかなというふうには思いますが、それ以外の方法としまして、やはり大きな団体が企業団に統合しない1つの理由としまして水道法がございまして、人口10万人以上の都市が統合するときに、何のメリットもないわけですね。前にも説明させていただきましたが、10万人未満のところだと、統合することによって交付税がいただけますが、10万人以上の市町村にあっては、交付税がもらえないというようなことがございまして、余り大きな市町村にとって、統合はメリットがないというところで停滞しているのだというふうに思います。

したがって、企業団とかも一緒ですけども、それは府に対しての要望事項の中で、やはりそういう水道法の改正とか、10万人以上であってもメリットがあるようなことをしていただきたいということで、日水協、日本水道協会だったりとかそういうのを通じまして、国のほうには要望をしているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それはもう、以前からわかっておるわけでありまして。

我々議会のほうも、やっぱり協力体制をとって、今のいわゆる要望書の提出云々のほうに協力体制をとっていきたいと思いますけども、今後、何らかの方法でそういう1つの新しい方法があれば、考えていただいていただきたいと思います。

続いて、3番目の環境問題でありますけれども、この問題もきのう出ていましたけれども、土砂問題、それからソーラーの問題とともに、住民と議員と行政が協働して取り組むことが肝心であろうと。

希望ヶ丘の自治会も、崩落跡地検討委員会が立ち上がっております。しかし、この種の問題は、今、言った住民、議会、行政が三位一体の協力体制、これが必要必至であります。我々、一般住民さんも頑張っていくと思うんですけども、今後、行政の協力体制、これが非常に大きな問題であります。その辺の意気込みを、ひとつ聞かせていただきたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

希望ヶ丘の自治会のほうから池田土木に対して、跡地利用の要望を出されております。それについては、豊能町と池田土木、また地元自治会との三者協議を年度内にやる予定をしております、町としても地元の意向に沿うように、その跡地利用については協力して、ばんばんバックアップして、一緒になって取り組もうという姿勢を持っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これは、希望ヶ丘のほうでは自然発生的に、一般の住民さんからつくられた対策委員会なんやね。ですから、やる気十分ということで、自治会のほうもバックアップして協力体制をとるということでもあります。今後、私もだからその自治会長を引き受けておりますので、行政と一緒に少しでもい

い環境をとということでやっていきますので、この辺、よろしく願いいたします。

次に、とよの再始動計画でありますけれども、これは、町長がよく言う、職員との切磋琢磨の具体策、これは効率的な人員配置と同時に人事評価であります。人事評価は、前も質問で言いましたけれども、仕事の結果評価であって、人材評価ではないわけがあります。早急に人事評価表、新しいものを作成する必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでも、再々、御質問いただきましてお答えしてまいりました。

勤務評定は、もう平成18年から豊能町は導入しております、平成23年4月からは、その勤務評定の結果を、給与等処遇に反映をするというふうな運営を始めまして、評定結果がよくない職員、これについてのみでございますが、給与等に反映してきたわけでございます。

しかしながら、地方公務員法が改正されて、平成28年4月1日に新たに施行されたものによりますと、勤務評定という名前ではなくて、人事評価という名前のもと、人事評価制度を導入をするということが義務化されたわけでございます。この人事評価を任用とか給与、分限など、人事の管理の基礎とするということとなったものでございまして、これまで、今、申し上げたとおり評価結果が悪い者にだけ反映してきたわけでございますが、今後は、評価結果がよい職員、これについても反映をするということで、ことしの4月から、新たに人事評価制度を改正したところでございます。

それからまた、評価表でございますけども、これにつきましても、ことしの4月から新たなものに変えて、新しい制度に反映をしていくということとしております。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

その評価表が新しくなったということで、また見せていただきたいと思うんですけども、民間企業からいけば、何ちゅうんですか、これは人事評価といいますか、面接のときの面接評価みたいなもので、これ1回、豊能町が得意なコンサルに1回つくらせてみたらどうかと、そういうことも1つの、何というんですかね、方法ではないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人事評価の評価表の様式というか中身でございますけども、これ、議員からも再々御指摘を受けたので、私もよその市とか町の、大阪府も含めてですけども、評価表を見る機会があれば注意深く見ておるわけでございますが、ばくっと申し上げますと、本町とそんなに変わらない、もしくはもっと粗いものも多いというようなことで、評価表そのものは、豊能町の評価表、非常に細かくできておって、自画自賛はいたしませんけども、よそのものよりは細かいなというような認識を持っておるところでございます。

このようなことにつきましては、勤務評定研修とか人事評価研修、これまでも管理職などを対象にやっけてまいりまして、今、おっしゃったコンサルのようなお立場の方に講師に来ていただきまして、そのときに評価表、うちの町の評価表を見ていただい

ておりますが、お褒めの言葉をいただいたりもしております、そんなによそと比べて劣っているものではないというふうに認識はしております。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

一度また、新しいのを見せていただきたいと思います。私の感覚では、非常にだるいなという感じがしております。

次、町民ニーズに合わせた施設運営の方向については、先般、投函された豊寿荘、永寿荘の各事業の取り組みについてチラシが入りました。非常に積極的な対応だと思いますので、今後、より一層積極果敢な事業展開を期待したいと思います。これはもう、答弁、結構であります。

次に、最後の小中一貫校についてでありますけれども、私は、人づくりはまちづくりであり、国づくりであるという考えで、ずっと議員活動をしてまいっております。また、支援のない国日本、大企業のない豊能町は、ともに教育でまちおこし、国づくりというのが、私は基本であろうと思っております。そして、ともに教育大国日本、これは、第一次安倍内閣のときに、教育大国日本ということをおっしゃっていただきましたけれども、今回、豊能町は教育力日本一、これ池田町長がおっしゃるんですけども、それに向けて、やっぱり使命感持って取り組むことが肝心であろうと、こういうふうに思っております。

生涯学習社会の中で、国の構想する家庭の教育力、これが原点であろうと思う。それで、地域、学校、家庭の教育力が問われておるわけでございます。そして、今回、文部省の諮問機関である中央教育審議会、いわゆる中教審が小中一貫教育を義務教育として答申し、文科省が制定、制度化した

わけであります。

それに向けて、今、町長が、この小中一貫校を義務教育として、豊能町の義務教育として方向づけをするという方向に行っているわけでありましてけれども、この間から、豊能町の教育委員会会議の議事録、また、豊能町の小中一貫教育等休日検討委員会の議事録、さらには教育環境部会、そしてカリキュラム部会、それから前石塚教育長宛てへの豊能町小中一貫教育充実検討委員会の答申、さらには新谷教育長になってからの豊能町教育委員会会議議事録を、全て見せていただきました。また、文科省の諮問機関である中教審との9月、10月の初等中等教育分科会、小中一貫教育特別分科会の論文も参考に、目を通してまいりました。

そこで、豊能町の教育大綱についてお伺いいたしますけれども、小中一貫校のメリット・デメリットは、全て読んで、まあまあわかったような気がするんですけども、もう1点、豊能町が目指す、これ小中一貫校というのは、やっぱり子どもにとっては新しい義務教育が最高のものであるようにやりなさいということなんですけども、豊能町の最高の小中一貫校が、私は、あれ読んでなかなか見えないと。それは、私が感じたところでは、事前の対応と事後の対応がないからではないかなというような気がいたしております。つまり、今、子どもの減少、そして子どもの成長の変化等々、教育が時代の変化、社会の変化への対応を求められているということだと思います。

しかし、教育問題として捉えるとき、単に社会的な、社会の事象、いわゆる今の子どもの減少、成長の変化、それに対応するだけではなくて、根本的に社会を構想する過程、地域の人間の変化に対して、根本的に対応しなければならないと思います。なぜなら、教育は人間関係、つまり人として

どう生きるかと、いわゆる人間としての基礎、基本の重視、人間としてどう生きるかということ学ぶことであります。そして、地域社会の変化は、各地域で地域ごとに千差万別であります。

そこで、豊能町保幼小中一貫教育の推進について、この間、平成30年5月16日、豊能町教育委員会が出しております、これを見ますと、その理念が出ております。豊能町保幼小中一貫教育の推進についてというA4版ですね、が出ております。

これを見ますと、その理念が書いてあります。「目指す子どもの像は、豊能町に誇りを持ち、自信を持って生き抜く子ども。そして、地域、保護者、教育員、みんなでゼロ歳から15歳までの教育に責任を持って育てる。」と書かれております。いわゆる保幼小中、この間の15歳までの子どもに対して、地域、保護者、教育員、みんなでその責任を持って当たっていかうということでもあります。

ところが、私、非常に今、この前も自治会長しましたけども、一体、今は地域があるのかと、家庭があるのかというふうなことを、つくづく感じるわけでもありますけども、西と東における、地域、保護者の意識調査・検証は、事前の対応としてしたのかどうか、まず、そこをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。

それではお答えいたします。

西と東の家庭の意識調査をしたかという御質問ですけれども、現時点としてはしておりません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

だから、私は、なかなか見えない、わからないと言ったわけです。いわゆるその事前の対応がない中で、物事がどんどん進んでいっているという中で、非常に違和感を感じておるわけでありますけども、まず地域、私が自治会長として入った中では、非常にモラルが低下していると、自分主義であるということが、非常につくづくと感じるわけです。それと保護者、これはやっぱりしつけの問題があるんですけども、家庭の問題ですね。

大変情けない話ですけども、希望ヶ丘は子ども会が解散いたしました。その子どもを守る親御さんが、その子ども会を解散するという、その辺の非常に厳しい中で、まずその、何ていいますか、その教育に当たる先生がどうあるべきかということ、まず、やらないかんのじゃないかなど。

いわゆる地域では、大人が子どもの先生であります。家庭では、親が先生でありますし、学校では教師が先生ということですが、私は、前に言ったと思うんですけども、先生というのは、先に生まれると書きますけども、先に生まれたから先生ではなくて、先を生きる、つまり、子どもにみずからの生きざまを見せる、いわゆる尊師、これが本当の教師であります。そこをやらなければ、幾ら最高の小中一貫校といっても、なかなか難しいんじゃないかなと思うわけであります。

私は、まずその、きれいごとを言っても、これなかなか始まらないんで、美辞麗句ではまちづくりはできないと。私はその、さっきも言いましたように、子育てはまちづくりであると思っておりますんで、まず、教育委員会が率先垂範して、子どもにその

背中を見せる、つまり持ち前の、部長がよく言うシティプライドですか、を持って、まちに誇りを持ち、自信を持って、自分を育ててくれた心のふるさと、学校、地域をつくるのが先決であると思いますが、教育長は、どうお思いになりますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、教育大綱で、今の4小学校、2中学校を、1小1中の学校にやっていこうということを見せていただきました。これまでも教育については、これから将来の子どもたちをいかに育てるか、あるいはまちをどのようにして活性化するかという視点を持って教育に取り組んでいくというのは、これは、昔も今も変わりはありません。ただ、現実問題として、なかなか今の現状をこのまま続けるということは、なかなか難しいということで、いろいろ議論をされて、10年来、10年前からいろいろ議論されて、今回まで至っているという現状でございます。

私も、先ほど西岡議員がおっしゃったように、やはり教育は人づくりであり、また、まちづくりであり、また、国づくりであるという考えも、私も非常によく理解させていただいております。

そういう意味から、教育力日本一という名を持って、町長のほうから教育大綱を示されましたけども、それは、1つはやはり教員の指導力、あるいは授業力の向上をまず第一に挙げて、昨年からの学力向上プランをつくってやっております。それと同時に、今、今回、豊能町の大きな転換点である、この小中学校、幼稚園の保育所のあり方について、子どもの育ちも含めて、国の動向

を見きわめながらやっていくという方向で、やってまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきましたら、ありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いわゆる時代の変化、社会の変化の中、それを対応するということでは小中一貫校、これはもう、避けて通れないと、私は思っております。

ただ、その地域に即した、やっぱり地域の豊能町独自の教育を打ち出してほしいということ、この審議会の中、全部見ましたけど、全ての中でそういうことが出ております。

その中で、会議の会議録を見ますと、最初にそういう意見も出たと。その次には、もう結論を出して、こういうふうにくんだというふうな話し方で来てるんで、これは議論をしてないなど、まずはありきでいってるなというような気がします。

特に東地区は、いわゆるその学校ということが地域の中心になってると。それと、心のふるさとといいますかね、私は、町長もそうやし、教育長もそうです、地元で育った方が、自分を育ててくれた先人、地域、学校への誇り、敬意、感謝、この辺の気持ち、我々よそ者と違ってあると思うんです。その辺、どういうふうを考えておられるか、まず、お聞きしたいと。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、教育大綱で4小2中を1小1中、それも敷地が吉川中学校ということ、教

育委員会も町長のほうに提案をさせていただきました。それは、さまざまな条件を勘案して、いろいろ考慮した中で、そういう結論を教育委員会として出させていただきました。

それまでにわたる経緯については、いろいろ答申の中でも4つの案が出ておりました。そして、それ以外にも、議会でも議論をされた再配置案も議論させていただいて、合計7つぐらいのその案をもって、いろいろ議論させていただきました。そして、その議論は再配置のみならず、ソフト面も十分勘案した上で、その案が最も小中一貫教育をやる上で、一番いいのは今の教育大綱で示された内容であるというふうな結論になったわけであります。

私もここで、豊能町の東地区で生まれ育ち、そして教育現場でやらせていただいて、自分の母校がなくなるというのは、非常に残念でつらい思いがございます。ただ、今後、5年先、10年先、15年先の子どもの育ちを見ると、これもやはりやっていかなければならないことかなという思いで持っております。そういうことで、この職責を、できるだけ次世代の子どもたちに頑張ってもらえるような仕事をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、教育長からこの小中一貫校に関して、議会の中で議員と話ししたみたいなお話ですけれども、私は、非常に今回は勉強不足で、なかなかうがったなという感じがしてはるんですけども、そういうことを十分に話しした覚えもあんまりないわけです。それは、今後まだ2年ありますんで、いろんなところで、教育委員会ともお話をさせてい

ただきたいと思うんですけども、私に言わせてみれば、教育力日本一は、西地区だけでいいのかなと。私は、東地区もやらないかんのんちゃうかなと。

もともと、昔は豊能町10年計画の中に、ふれあい文化田園都市ということもありました。ここは、都会からたかだか40キロでここへ来れると。これだけの自然があると。この自然の中で子どもを育てるということは、大変すばらしいあれやと。私は、どちらかというと、この小中一貫校は東に学べというふうに、私は思っております。だから、そういう自然環境を子どもにやっぱり引き継いでいくと。

だから、私は昔、3年度に大阪府のPTAで学校5日制、これは私、子どもに対して非常に申しわけない思いをしております。これは、安上がりの教育をしたなど。だから、今回もそういうことにならないように、ここで踏ん張って何らかの方法で、私は知恵を出し工夫をしていって、このやっぱり東地区の小中一貫校、やっぱりつくっていいかなあかと。

それと、これ一番最初に出発点を見てみると、平成26年のその教育委員会会議で、東西でどのような小中一貫校がベストであるか検討してくださいという内容で始まって、まず西地区、東はどうせ小中一貫校にせなあかんやろと。だけど、その前に西地区も子どもが減ってきてると。その中で小中一貫校、すばらしいもの、どういうふうにしたらいいのか、これを検討してくれと。その中で、コストカットではなく子どもにとってベストの小中一貫校を考えてくださいと、こういうふうなことで、教育長、当時の教育長は石塚さんかな、がそういうふうやって、それがいつの間にか、東を巻き込んで小中一貫校。それで、最終的に西地区というような形になって、その意見の

中ででも、なぜここで東のことが出てくるんかと。今、西地区の検討をしてるんじゃないかというような話も出ています。でも、その次の委員会では、もうそんなことはそっちのけにして、もう東の話が出てると。

だからこれ、問題提起はあったんだけど、その対応をどうするか、それに対する対応が全くネットでは出てないんです。だから、議事録見ても、その問題出たものに対してのその対応、議論、これが載っていないからわからんわけですね。だから、今後そういうことも含めて、もっとその一般的にオープンにしながら、ここに書いてるように、地域の方も一緒になって、地域、保護者、教育員、みんなで責任を持って子どもを育てるような形の体制をつくってやっていったほうがいいんじゃないかなと。

私、ここで前、かなりハード面とソフト面の進捗の度合いが違うなど。私は、まずソフトをやってハードができるんじゃないかなと。ソフトも決まらんのに、どんなものを建てるのかわからへんのに、もう予算が挙がってると。予算挙がるということは、そのいわゆるどういうものを建てるかというのは検討やと思うんですけども、私はうがとったから、それもわからなかった私のミスですけども、でも、どんな教育内容でどんな建物が建つかというのが決まるんでね、それがまだ、その今の状況で、親御さんのあれもしてないというような状況で、だからやっぱり、まず初歩の事前の対応、これをきちっとせんと、事後の適用にならんように、事前の対応を事後の対応にせんと、これ子どもがまた犠牲になるということで、私はこれ、都会からわずか40キロ圏内でね、さっきも言いましたけども、自然がある、大自然の中で子どもが生き生きと伸び伸びと、自然を生かした、やっぱり教育長がよく言う、心豊かな人間育成で

すか、生きる力を育むと、これはやっぱり、私はどっちかという、東に倣えというふうに思っておりますけども、その辺を、今後どういうふうに進めてまいるのか、ちょっと教育長の話も聞きたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩します。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先ほどの西岡議員の質問に関して、ちょっと答弁漏れがございましたので、補足説明をさせていただきます。

議会の中で言われた、一般質問で言われた案も含めてということで、議論をさせていただいた。議会と議論をしてということではなくて、議会の中で一般質問で出た内容も含めて検討をしたということで、御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、東地区のことについてもございました。我々としては、今後、将来にわたって、どうやって子どもたちの状況を一番よい方法で教育をしていくかということで、議論をされてまいりました。これは、ずっと当初からありました、平成20年ごろから議論されましたので、確かに西岡議員言われるように、西地区の子どもたちの減少を踏まえてどうしていくかと。その中で、3年がたち、4年がたち、5年がたちしていくうちに、国の方向も既に、小中一貫の方向も出てまいりました。これまで、70年間やってまいりました小学校、中学校の義務教育を、9年間で義務教育と

いう発想でやりましょうと。ある学校では7年生、8年生という言い方もしておられます。そういう1つのくくりとしてやっていこうというのが国の考えで、それをもってやっていこうというのが1つの流れになってきているのかなというふうに思います。

本町としましても、いろいろな答申、提言をいただきました。その中で、最終の答申でありました平成28年3月のものにつきましては、それやっぱり西地区のいろんな議論も踏まえ、あるいは教育委員会で議論をされた経緯もあって、最終的には小中一貫教育で、今後、豊能町の教育をやっていこうという意見にまとまったというふうに、私は理解をしております。

そこで、28年の3月のものでは、こういう再配置案では、こういうふうなことが述べられております。本委員会は、現状の小中連携の推進をより進め、保幼小中一体化したカリキュラムのもと運営を行う小中一貫教育の推進や、小中学校の再配置によりクラスがえがができる規模に、学校を再配置することで、教育効果の向上を目指すという方向について、課題を明らかにするために答申を捉えて検討を行ったということで、一定、その効果並びにクラスがえというふうなキーワードというのがございました。

その中で、我々としては、現状こういうふうに、例えば東地区に1小1中とすればどうなるかと。5年後、10年後、あるいは15年後どうなるかというふうな判断もし、最終的に、小中一貫教育が最も望ましいのは、一体型の小中一貫教育ということで議論をして、最終、場所はどこにしたほうがより望ましいかという議論をしてまいりました。

特に、そのときに議論をされた中に、東地区のそういうことについても議論はされ

ました。そこで、その先生方はその意識をしたわけじゃないんですけども、とよの学というのを、ぜひつくりたい。これは、今までは各校の、その地域地域のよさを学ぶというのが基本でありましたけども、これから小中一貫を目指して、とよの学というのもつくって、豊能町全体としてもものを見ていこう、子どもたちにそれを学ばそうということで、とよの学、これはそこの一番最初の理念にありましたけれども、豊能町に誇りを持ち、自信を持って生き抜く子どもということにもかかわってくるというふうに思っております。その中に、推進教育の案の中にとよの学を創設し、豊能のよさを育くむ地域学習、東地区自然体験学習の実施等につきましても、教育委員会で議論をし、あるいは先生方で議論をされた中のものがここに載せてあるということを御理解していただきながら、東地区の子どもたちも、十分教育環境をこれから将来にわたって、できる環境をつくっていくという観点で、今回の結論を町長のほうに提出させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、教育長が言われたことも、全部読んでおります。ただ、その問題提起がされた、問題に対しての対応をしてきてない。

例えばバス問題もありました。通学するよりも歩いたほうがいいよという話もありました。じゃあ、その教育的に、バスと歩くことがどうなかと。歩くことのほうが、ずっと教育的な観点でいいわけです。その問題に関しては、やっぱり危険度の問題とかいろんなものがありました。そういうことの対応の部分が、一切、載ってないんですよ。その次になったら、もう決まってるわ

けですよ。それは方向づけされとるわけです。

だから、僕は、やっぱりここの豊能町のよさを生かしてほしいという、皆さんのたくさん意見があるんですよ。豊能町独自の教育をつくってくれという中では、私は議員になったときに、高山の小学校へ運動会に行ったことを覚えてます。今でも覚えてます。高山の小学校はすばらしい、なくしたらいかんなど思ってる。モップをかついで、親が竹にモップを通して、子どもを乗せてリレーするんですよ。すごいですよ。あそこは要するに、学校が地域をつくっていると。全員が、今言うこれですわ。みんなで子どもを育てようと、そういう形を、もうここに書いてあるんやから、1回ね、そんな急がんでも、別に義務教育として、これをすぐにやらんなんということはないんです。実験してるところもあるんですよ。そんなに急いでどこ行くのという感じが、私はしてるんですけども、もっとやっぱり事前の対応を、これをきちっとせんと、結果、子どもに負担が来るといふことのないように、私はしてほしいなど。

だから、教育力日本一は東も西も、同じようにやっていかないかと。そのためには、やっぱり財源も必要です。この中にも出てますけども、少人数学級でもでけんことはないんです、工夫すれば。教育指導として、少人数学校教育もできるし、生徒指導の中では、この東の地域を生かす教育もできると。そのためには、やっぱり教職員の定数の問題もあります。これは、国が決めたあれがありますけども、それを国、府に対しての取り組み、そんなんもあるでしょう。いろんな面でトータル的に、やっぱり最終プランが出てから、どういう学校をつくんのか。まず、西や東だ、そういう話じゃ、私はないと思うんですね。だから、

まず子どもに対して、今、教育長がおっしゃったように、いい教育、最高の教育、豊能町の教育をどうするんかという視点に立って、今後、やっぱり進めていただきたいと思うんです。

これ、私も議事録、全部見ましたけども、問題提起してるけども、要するに教育委員会の対応がないと。意見は聞くが、最終、教育委員会が方向を出してるような形に、私は読み取りました。もちろん、権限は町長にありますし、最終責任は全て町長、それから教育委員会もそうでしょう。議会も最終決議しますから、議会にあるわけです。ですから、意思決定された意見を聞くだけのタウンミーティングにしないように、これからまだ2年間ありますので、議会と行政が子どもたちのために、ベストの小中一貫校にするように、真摯に議論して決定しなければならぬと思います。

教育長のお考え、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、こういう教育大綱で大きな方針を出させていただきました。これは、やはり教育委員会ですべき内容と、学校の先生方や、あるいは地域、保護者の方々が議論してやっていただく部分、こういうものは、ある一定、分けながらやっていかなければならぬというふうに思っています。町としては、大きな方針を住民の皆さんに説明し、それでいいよと、あるいはこれはちょっともう少し課題であるなというふうなことを聞かせていただいて、そしてそれを踏まえながら進めていくという形。そして、ある一定、御理解いただきましたら、こう

いう準備会的なものをもって、より具体的に、より詳細にやっていくというのが、進め方ではなかろうかなと。今回、そういうことで方針をつくって、保護者のほうに、あるいは地域のほうに説明に参るというのが、今、我々の努めかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

この豊能町の目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち、自信を持って生き抜く子どもを、地域、保護者、教育員、みんなで責任を持って、この15年間の教育を、すばらしい豊能町の一貫性、継続性、発展性を大切にした教育を進めるために、2年間をかけて真摯に討議していただきたい。我々も頑張ってまいりますので、よろしくお願ひします。

これで一般質問を終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。

（午前11時11分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

2番・田中龍一でございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

町民の皆さんの代表として、しっかりと質問させていただきます。また、理事者の皆様と同じく、このまち豊能町をよいまち

へと変えてまいりたいと思っておりますので、質問、提案させていただきます。前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、1番目、豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画策定・基本設計業務参加業者の募集についてでございます。

小中一貫校を建設すること自体については、当初、反対ではなかったのですが、今回の事業者の募集が明らかになるにつれて、本当にこのような進め方で実現するのかと、大変、心配です。

私は、行政経験が約30年、事業コンペも過去に3度、直接、実施したことがあります。そのような経験から、今回の事業者募集の進め方に、大いに疑問を抱いております。

例えば、本業務の募集に際して、設計の最も基本となる要素を盛り込んでいない。具体的には建設地の敷地の設定、これが不明確。募集要項には、吉川中学校及びその周辺地としてしか書かれていない、非常に不明確です。また、想定する児童の生徒数、バスの通学者数、こういった本当に設計に当たって必要な項目が、全く盛り込まれていない。これは、なぜ盛り込まれていないのか、これについて、まずお答えいただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今、お尋ねの件につきましては、まだ、正確に決まっておられません。ですから盛り込んでおりません。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

正確に決まってない段階で、今、基本計

画、基本設計を募集されたということですね。

それでは、さすがにこの提案事業者も、基本の条件がわからないということで、町のほうに質問書を出された。その中、町が提案可能範囲ということで、この地図を出されました。この中には、吉川中学校のところと、提案可能範囲のこのオレンジの部分があるんですけども、この提案可能範囲の中には、何と驚くことに、現在使用中の既存施設、吉川支所、ユーベルホール、保健福祉センター、図書館、駐車場、公園などが含まれています。小中一貫校及び認定こども園の建設に当たって、これら既存の施設を撤去することを想定しているのかどうかについて、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。財産管理の担当ということで、答弁をさせていただきます。

吉中の周辺施設を含めました敷地での提案を、教育委員会は求めたということでございます。どの施設を撤去するということを決めているのではございません。

まずは学校を第一に考えて、学校の敷地を決めるということから、あのような提案を求めたというようなことでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

私、募集要項見ましたけれども、それであれば、その撤去について、もっと明確に書くべきではないのかな。することを想定しているのかしていないのか、あの募集要項では全くわかりません。事業者からすれば、今、狭い中学校の敷地の中で、これをやろうとすれば周辺のものを含めないと、

多分できないというふうに判断されておると思うんですけども、じゃその、今、撤去を想定しているのかしていないのかっていうのは、ちょっともう一度、よくわからなかったんですけども、もう一度、その撤去を想定しているのか、それについてもう一度、御回答いただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今回の事業者の募集でございますけれども、質問に答える形で、西地区の公共用地、公共施設のあるところ、全て提案可能という形で出させていただきました。

これは、なぜそのように出させていたかということでございますけれども、事業者が豊能町をよく調べて、豊能町の新たな小中一貫校をつくる、また、そこに認定こども園もつくるという提案に対して、どのように考えてくる、豊能町のまちづくりも含めたものを、どのように考えてくるのかというふうなところを見たかったです。一辺倒にこちらから出した資料をもとに、普通の企画を持ってくるようなところではなくって、みずからが考えて、いろいろな提案を示してくるというような事業者に、我々は新しい小中学校をつくる計画をつくっていただきたいという思いがございました。そういうこともございましたので、あえて細かな指定はせずに、大きく好きな考えを持ってきてほしいということで、募集をしたものでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今のお答えですと、好きな考えを出してほしいという話でしたけれども、そうすると、事業者がこれを撤去するというふうな

提案があれば、町としては受けるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

また、財産管理の立場からお答えさせていただきます。

まず、先ほど申し上げたとおり、学校を第一に考えて、学校のあり方を考えた上で敷地をまず決めると。その上で、撤去する必要がある施設があれば、それは撤去をする、やむを得ず撤去をすることもあるでしょうし、また、複合施設を考えるようなこともあるだろうというようなことがございますが、その際におきましても、学校のライフサイクルコストでございますとか、ほかの施設のコスト、これらはもう、総合的に複合的に考えて、決定していきたいというようなことでございます。撤去を決めて提案を求めたわけではないけれども、学校の必要な範囲が決まれば、撤去も考えるということでございます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

追加・補足あればお願いします。

○教育次長（南 正好君）

今、総務部長が答えたとおりでございますけれども、もう議員も御存じだと思うんですけども、現在、いろいろな学校は、複合施設を整備することによって、学校をしている先例事例っていうのはたくさんございます。そのようなことも含めると、やはり既存施設の撤去というのも一定、考えなければならないというのは、教育委員会の考えでございましたので、このようにしたものでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、使ってる施設、やはりこれ、撤去するかどうかというのは、これ決めてから、やっぱり提案すべきだと思いますね。普通、こんなやり方っていうのは、まずないですよ。この本当、今、使われている施設がどうなるかわからない状況でやられている。学校中心でやられているのはわかりますけれども、学校は学校の敷地の中でやられる分には、それは理解できますけれども、ほかの施設も撤去することも想定してやるっていうのは、これどう考えても、私は理解できないですね。

それとあとは、その撤去することも考えられるということも言っておきながら、今、PTAの説明用の資料には、例えば図書館とかユーベルホールとか周りにあり、教育活動を行うには活用しやすいというふうに説明しているとか、事業者向けには提案可能地域だということと撤去も促しながら、説明には図書館、ユーベルがあるから、これ活用できるよみたいな言い方をしているっていうのは、これ非常に何ていうんですか、二枚舌とか変なことになっておると思うんですね。

それとあとは、気になっておりますのが、今回の募集の仕方なんです。これ、基本計画策定と基本設計業務、これ一緒にひっつけておるんですね。これ、普通は基本計画、これ基本構想でしょうけれども、基本構想は基本構想でまずつくって、それを例えば住民の皆さんに説明しながら、その意見を反映しながら、例えば基本設計にする。ですから基本構想は分けて、普通は基本設計と実施設計を一緒にするパターンというのは、ごく一般的なんですけれども、これあえて、その基本計画と基本設計をひっつけてしもてる。先ほど次長おっしゃったよ

うに、まだ何も決まってないというふうな発言があって、もう非常にびっくりしておるんですけどね、これ決まってない中で、何で基本計画と基本設計、基本計画800万、基本設計が4,000万ですか、これを、何であえて一括して応募したのか、この理由についてお答えいただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

まず、今回の事業の進め方でございますけれども、基本構想をつくり、基本計画をつくり、それに基づき基本設計をし、実施設計をし、工事を進めていくということにしております。

基本構想についてでございますけれども、基本構想につきましては教育大綱という形で、大きな構想をつくっていただきました。現在、その教育大綱に基づき、住民の皆様及び保護者の皆様に説明会をしておるところでございます。

業者につきましては、その後、基本計画からつくっていただこうとしておりますけれども、現在の住民説明会や保護者説明会の生の意見を業者に聞いていただいたもので、基本計画にまとめていただこうと思っております。

基本計画と基本設計を、なぜ同時に出したのかということでございますけれども、住民の皆様から意見を聞いた上で、基本計画をつくっていくのに相当時間がかかると想定をしております。それが決まった段階で、改めて基本設計を出すということになりますと、業者がかかわってその基本計画をつくったこと自体が、基本設計に本当に反映だけできるのか、そこでもう一度、説明をせなあかんということもございまして、町といたしまして、公共事業を発注する場

合には入札手続等をしていく中で、約2カ月間のロスができます。その2カ月間のタイムロスというのは、35年4月に開校を予定している場合には、その基本計画をつくるまでに、住民の皆様の合意をいただくための相当な時間がかかってきますので、非常にその2カ月がもったいないと考えました。そういうこともございましたので、今回、基本計画と基本設計を同時に発注したということでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

私は、やっぱりこれはおかしいなと思いますね。やはり、まだ先ほどの話聞いていると、全然、敷地も固まってない、どれを撤去するかも固まってない、何かその、全く決まってないものについて、800万、4,000万、一挙にやるっていうのは、これはその時間的なものというよりは、進め方としては非常にこれはおかしいものだと、私は思います。

まずその1点は思うんですけども、次に、今回、設計提案が決まったと、出されたというふうにホームページに出てたんですけども、事業者の企画提案書やプレゼンテーションでは、今、吉中とか提案可能範囲の既存施設を撤去する案ということで出されていたのかどうかについて、具体的にお答えください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

小中一貫校の建設に係る基本計画と基本設計の作成業務というのが、今回の、先ほども申しましたけれども、業者選定の眼中っていいですか、どこに見るかっていうところでありまして、その建設に当たりまし

て、ノウハウを持っておるのかとか、実績はあるのかとか、住民の意見の取り入れ方に工夫があるのかとかそういうことが、今回、提案をしていただいております企画の中の内容として重視をした点でございます。

その企画の中の内容につきまして、どここの施設を撤去するとか、どここの建物をつかうとか、どの施設を使うとかっていうような提案は、おのおのの業者からございましたけれども、それは何ら決まっていなくてございまして、今、ここでそれぞれを言うと、その意見のみがひとり歩きしまして、まるで決まったかのようにとられることもございますので、個々の事業者の提案内容については、答弁を控えさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

私、個々の事業者というより、今回、提案された事業者については、これ当然、決まったわけなんで、それについてはお答えすべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほど来、申し上げておりますけれども、今回、決めました業者のほうの提案はございます。ございますが、その提案で基本計画とするものでも何でもございませぬ。その提案の考え方等を考慮いたしまして、この事業者ならば、我々が求める小中一貫の学校をつくっていただけるなということを選定したわけでございますので、その事業者が、今現在、出しております計画は、新たに今後する保幼小中一貫施設には、何ら関係のない提案でございますので、その提

案についての公表は控えさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

じゃ、今の提案は、今のところ何ら関係ないということで、受け取っておきます。

次に、小中一貫校を建設するに当たって、町が想定する概算費用とか見込みっていうのは、当然、これ進めるに当たって莫大な費用がかかりますんでね、一体、先ほど撤去する建物は見積もってないと言うてはりましたけども、撤去費はどうするのだとか、建設費はどうするのだとか、維持費、特にこれ、通学バスなんかの維持費になると、大分かかると思います。この辺は、概算としてどのようにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政担当の立場から、お答えをいたします。

教育委員会は教育委員会なりに、学校の再配置に伴う費用の見積もりはしておるかもわかりませんが、我々は幾らになるというようなことまでは、はっきり申し上げられませんが、その事業費につきましては、いただける補助金、これをまずはいただく。残りについては起債をするということによりまして、その建設するその年度の町の持ち出しは、余りないということと考えておりますし、起債につきましても償還金に対する交付税措置がいただけるようなもの、これを起債をするということで、町全体の負担は将来にわたっても、余り大きくならないように、そういうことを念頭に、学校の再配置について考えてまい

ります。

○議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩します。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時36分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ということは、具体的にどれぐらいが想定してるのかっていうのは、それは全く想定してないということでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政の推計の中で想定はしておりますが、今、先ほども南次長も言いましたのとおり、今、幾ら幾らと申し上げますと、それがまたひとり歩きをするのかもわかりませんし、これから基本計画、基本設計をしていくわけでございますので、今、軽々に言える金額ではないというふうに思っております。

ただ、我々財政をあくまで立場でございますので、町の将来にわたって負担とならないような、そういう財政計画を持っていると、これだけは申しておきます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

次に、実施の体制についてお伺いします。

今回、その応募の窓口とかは教育委員会になってるんですけども、先ほど、技術的なこと、専門的なこと、またその、さっきの既存の建物まで撤去するっていうことも想定しているという話だったんですけども、そういった話、建設費、維持費とかっていうのは、教育委員会だけではなかなか

決定できへんと思うんですね。

そこで、能勢町はどうしたかっていうと、小中一貫校の準備の段階から、学校再編室っていうのを設けて、そこでその関係する部署の職員を横断的に兼務させた。また、もちろんこれ、専門的な知識っていうのは、なかなか町ではしんどい面もあるんで、大阪府から2人の職員の派遣を受けた。さらに、箕面市からもとどろみの森学園であるとか、彩都の小中一貫校をつくられておりますんで、そのよく知られている方の職員のアドバイスなんかも、直接、伺いながら、町レベルでも何とかこれ、小中一貫校を実現されたんですけれども、この豊能町も、ぜひこれ、こういう体制を整えないと、これ大変なことになるのかなと、私は思っております。昨日のお答えの中で、試みたけれども、その人物がなかなか見つからなかったみたいなお答えがあったんですけども、これやはり、豊能町にとっても一大事業ですわ。それは、絶対せなあきませんわ。特に、お隣の能勢町がやってはるわけですから、その辺のノウハウを聞くっていうのは、十分、同じ郡ですからできると思いますし、場合によっては、そこから教えてもらって派遣してもらおう、もしくはその箕面市に至っては、消防なんかを一緒にやってるような間柄でもあるんでね、箕面市は、既に小中一貫校、2校を具体的に実現されておられますから、やっぱりそういったところから人を持ってきて、お力をかりてやらないと、なかなかこれ、本当に初めての事業ですから、町でやるというのは、なかなかしんどい面はあると思います。今まで、話聞いてて、全く決まってないとか、撤去する建物もどうか、事業者に、悪く言えば丸投げしているような状況に見えてしまうんですね。事業者が撤去すると言えば、やむなしで撤去するように、私には聞こえてし

まったんですけれども、ですから、まずはこういう体制を整えるべきやと思います。これは、ぜひやらなければいけないと思います。近くの能勢町からも聞くこともできますし、箕面市からもアドバイスを仰ぐこともできると思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

議員おっしゃるとおり、町として一大事業だというふうに考えております。

よそも、今まで小中一貫校を大分やられてきておりますんで、いろんな方法を、今後、検討して、当然、技術支援とか、そういう内部ではできるやつについては、内部で動いていきますし、当然、ほかからのアドバイス等をいただかなければならないというようなところについては、また、大阪府等とも協議して、応援を願いたいというふうに思っております。

以上です

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今の考え方では、僕、ちょっと甘いと思いますね。やはりそれ、大阪府からやっぱり職員を派遣して、それはもう、ずっと常駐でいてはったっていうように聞いてますしね、やっぱりそういうことをしていかないと、初めてのことでし、本当、これからこの豊能町の教育の話ですから、これはぜひぜひお願いいたしますわ。今、言われましたけども、もう一度、ちょっと再考していただいけませんかね。要は間柄としては、能勢町とも間柄あるし、当然、箕面市とも間柄もある、また大阪府とも、当然、おつき合いがあるので、これやっぱり積極的に

助けを求めて、これ常駐してもらおうぐらいの勢いでやってもらわんと、これできへんと思うんですけれど、もう一度、回答を求めます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

今すぐ返答ということでございますけれども、どこの団体も、そういう経験はあっても、よそに出して、すぐに豊能町のために、すぐ出すでというようなところは、なかなか難しいというふうに思いますけれども、今後、大阪府を通じて、努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今回、体制の件でも不安だったんですけど、もう一つ不安なのが、物理的な敷地の面でも、私、非常に不安に思ってます。私も一応、一級建築士ですんで、私の目から見て、今の敷地でこれ、物理的に全部入り切るのかなというのが、僕、非常に疑問に思ってます。

なぜかという、小中一貫校、これ全町の者が入るようなものを、そこの西地区のところにつくる。これも、周りは住宅地ですから、面積限られてます。そこに、さらに西地区の認定のこども園もつくる。また、東地区から、当然、バスで通学するわけですから、そのバスの駐機場も要る。それと、当然、運動会とかイベントのときには、これ当然、東地区の方なんかは車でしか来れないんで、その駐車場も要る。能勢なんかは、広い敷地でもありますけれども、運動会なんかイベントのときには、その駐車場だけでは足りないから、周りの斜面を

使ってまでやってると。広々したところでも、なかなかできないというそんな問題があって、sonだけ十分なスペースっていうのは、今のところではとても、僕は、とられへんと思うんですよね。

ほんで、すごく気になるのが、無理に詰め込んでしまった場合に、その小学校とか中学校が、今まで自由に使っていた、これまでの小学校おのおの使っていたグラウンドとかが、十分な広さがとれない、こんな可能性も出てきます、プールもあるでしょうし。あとは、もっと気になるのが、バスとか車の動線が、無理することによって、人との動線と混合してしまって、安全性ということも非常にこれ、危惧されるんですよ。また、バス通学によって子どもの自由度を奪って、クラブ活動なんかもこれ、支障になると思うんですよね。

さらに気になってますのが、東地区に学校がなくなることによって東地区を衰退させて、さらなる人口の減少によって負のスパイラルに陥るおそれがあると思うんですよね。本当にこの大きさでできるんかどうか、これ、普通はやるときには、まずはざくっと、これぐらいの大きさでできるかどうかっていうことの、ボリュームスタディ、設計みたいなことをしてから発していく、これが普通のやり方ですけども、そういうことはされたのですか、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今、たくさん提案をいただきました。ありがとうございます。

そのようなことも全て考えて、これからいきますけれども、当然、始める前には、この敷地でいけるのかどうかっていうこと

については考えております。

その中で、吉川中学校だけでは無理だということなので、その周辺を入れたわけでございますので、そののところ御理解いただきたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

それで気にしてるんですよ。その周辺を入れて、既存の建物まで撤去していくっていうのは、それが本当にいいんですかって話なんですよね。住民の皆さんにも、全くこれ、理解も得られてない話ですからね。決まったからといって、これ撤去しますわでは済まないと思うんですよ。これ本当に、もうやり方がずさんじゃないかなと、私もう、言い方は悪いかもしれないですけど思ってしまいます。今まで話聞いてたら、決まってない、業者に任せてる、本当にこれで大丈夫なのかなというのが、もう、非常に不安で不安で仕方がないです。

あとそれと、私が提案するとしたら、本来、その東西の両地区にそれぞれ小中一貫校をつくって、例えば西地区の認定こども園は、わざわざここにつくらなくても、光小学校の、今ある幼稚園を活用したら、ゆったりとしたスペースで、待機児童なんか発生させずにできるし、校庭を使えば、例えばそのパークアンドライド、親御さんが車でお迎えしたりとか、そっから通勤するというふうな、すごい魅力も増すこともできると思います。

またその東地区においても、小中一貫校、これは今、東能勢小学校・中学校、これ陸橋でつないだら簡単にできるかと思えますし、西地区の小学校に至っても、西地区では、例えば今の吉中の校舎を活用して、西地区だけの小学生であれば、ある程度収容はできるキャパがあると思えますし、かつ

校庭については、今、隣の旧の吉川幼稚園、今の駐車場、ああいうことを活用したら、グラウンドなんかも活用できると思うんですよ。ですから、余りその無理をして、まさに東地区の魅力まで下げて、お金を使ってこういうことするっていうのは、ちょっとどうなんかなというふうに、私は思っておるんですけども、このような考え方っていうのは、今後、考えていただける余地はあるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった案の中に、東地区にも1小1中というふうな御意見でありました。

今回、小中一貫教育をやるというのが1つ、それから学校再配置をやるというのが1つ、ソフト面では小中一貫教育をやって、より一貫性、発展性、あるいは継続性というものをやっていくというのがソフト面でやりましょう。それから、4・3・2制を導入して、小学校高学年における教科担任制もできたらやっていこうというふうなことで、ある一定のソフト面の大まかな方針を出させていただきました。それを、最も効果的にやるのが、一体型の小中一貫校であろうというふうに結論づけたわけです。

東地区で1小1中ということをおられますけれども、隣接型でないとなかなかそれはできないと。そこになりますと、今でも隣接型であります。そういう意味では、なかなか先生がその小学校高学年の教科担任制を導入するというとか、さまざまなそういう点について、なかなか限定的な教育内容しかでき得ない部分がございます。努力は学校も、今、していただいておりますけ

れども、より効果的なものにはなかなか
り得ないと。

それから、答申で平成28年の3月にも、
先ほどの西岡議員にも言いましたけども、
28年の3月に答申をいただいた中にも、
やはりその効果的な小中一貫を推進するた
めに、クラスがえができる規模にというふ
うなこともございました。それを考えます
と、既にもう、学年1クラスということで、
今現在は二十数名、あるいは30名おりま
すけども、5年後には十数名の子どもが、
学年が4学年になると。その後、5年後、
10年後というふうな形になってくると、
どういうふうな形になるかと。現在、本当
にその辺を考えますと、その東地区の小中
一貫校というのは、将来的に非常に小規模化
がより進むというふうなことで、今回の案
になったということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

やはり、お話聞いてると、何か小中一貫
のメリットっていうのは、もうクラスがえ
ができるとしか、それしか何か聞こえてこ
ないんですけれど、そのために多くのデメ
リットというのは、僕、発生してきてるかな
と思うんで、それについてはまた、再度い
ろいろ、ちょっと考え直してほしいなとい
うのも、私の希望としてあります。

次に、道の駅について質問させていただきます。

これについても、この応募の仕方、非常
にびっくりしました。敷地の設定です。こ
れが、楕円形で大まかにしか、これ示され
てないんですよね。本当、設計の最も基本
ですわ。敷地がどこでやるんかっていうの
は。これ、何でこういう示し方しかされな
かったんですか。お答えいただけますでし

ょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

基本構想の中で、予定地として旧の双葉
保育所及び中央公民館周辺ということで、
お示しはさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これが、最初の募集のときは、先ほどの
これしかなかったんです。その後、質疑
応答が出てきて、やっと今の話が出てきた
んですよね。ですから、本当にこれ、おか
しいなど。

さっきの話で周辺というところで、実は、
そのQ&Aの中で出てるのが、道の駅の
基本構想の敷地、これを対象にしてるとい
うのはQ&Aの書かれ方をして、その中
には、旧の双葉保育所や中央公民館、国保
診療所、これなどの現在使用中の既存建物
が存在し、これがその基本構想の敷地の中
に、既存の建物含まれておるんですよ。か
つ、このQ&Aの中には、既存建物の棟数
とか、要は撤去するという、撤去するん
であればということで、その棟数とか面積
まで、こんなことまで書かれてまして、こ
れについて先ほど、一緒ですけども、その
既存の建物、中央公民館、国保診療所、保
育所、こういったものを撤去する方針なの
かどうかについて、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどの学校の答弁と、よく似た答弁と

なると思いますけども、これも道の駅の敷地を確定したものではありません。今後、道の駅の整備委員会等が開かれますけども、その中で敷地とか建物の配置が決まっていくということでございまして、その道の駅の建設に支障があると、敷地が決まれば、その既存の建物は撤去するということになるわけございまして、その折には代替措置を考えていくということでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

やはりその、何を撤去するかも決まってないまま、これも走ってるわけなんですよね。本当におかしな話やと思いますね。

国保診療所に至っては、先日もその議会報告会で、東地区の方に議会報告会したときも、複数の方から国保診療所の、これ月・水・金の午前中しかないから、もっと拡大してほしいとかって、そんな話が出ておるのに、これ撤去するみたいな話が片一方で出てるっていうのは、もう非常に、ちょっとどうなのかなというふうに思いますね。

それとあとは、もしこれ、既存建物を撤去するという話になった場合には、一体、今後どういうふうに住民の方に理解を求めて進めていくのか、それについて具体的に教えてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたけども、撤去する建物が決まれば、その代替措置を考えていくということでございます。

例えば国保診療所を撤去するということが決まりましたら、当然のことながら、東地区の医療を守るために代替措置は考える

わけございまして、公民館を撤去するのであれば、公民館の代替措置を考えていくということでございまして、住民の皆さんの御理解を得られるように、皆さんの利便性を下げないということを基本に、代替措置は考えていくというものでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今の敷地もそうですし、ほとんどこれ、決まってないように、道の駅についても思いました。

道の駅が失敗する典型的なケースっていうのは、初期の投資が税金で賄われるんで、その経営の責任が不明確、明確じゃないからこの経営の計画がずさんになって、結果的には、事業をすればするほど損失が拡大するようなケース、こういったことがもう、多く見受けられるんですね。つまりその、失敗する理由は、利益を出せない事業になっているからなんですよ。

そこで、この今回の道の駅の経営の計画とか集客計画、運営主体についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

道の駅の整備につきましては、今後、諮問機関として設置します道の駅準備委員会において、施設の種類や規模、管理運営等について議論をしていただくことにしております。建設費や運営方針に関することについても、これから検討を行うということでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

全くできてないですよ、今の話聞くと。これは本当に、今、これから準備委員会の中で、施設の種類とかどうするかっていうのを決める段階で、基本設計と実施設計をこれ、今回、発注してるっていうのは、これはどう考えてもおかしいし、これについて、なぜこのタイミングでこういうことをされてるのかについて、お伺いします。

ですから、きちっと決まってから、これお金かかってる話ですから、設計依頼をすべきですけども、それについてはいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

道の駅に関しましては、昨年度に基本構想いうのを取りまとめさせていただきました。議会のほうに報告をさせていただきました。その中で、ある一定の基本の構想を出ております。それを、これは行政がつくったものでございますので、この道の駅の準備検討委員会の中で、この基本構想をもとにして議論をしていただく。それを、今後やっていくということでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

基本構想は、私も見せていただきましたけれども、敷地も確定してないですし、収支の計画が全くと言っていいほどないんですよ。例えば道の駅でしたら、24時間オープンの駐車場であるとかトイレ、これが常設しなければいけない。これ、ランニ

ングコストだけでも莫大な費用がかかりますよ。これをやっぱり、きちっとどうやって設けるんか、どうするんか、何を目玉にするんか、これを決めてからつくらないと、つくった後で修正なんてすると、またお金かかる話なんでね、なぜこういう進め方をされてるのかっていうのは、本当に何か理解できないなというふうに思います。私、先ほども言いましたように、過去に事業コンペなんかも3回ほど経験させていただいてるんで、その目から見ても、進め方っていうのは、僕は、おかしいとしか映ってこないですね。

道の駅が、これ潰れるケースかってあるんですよ。例えば兵庫県の道の駅の山崎であるとか、京都府道の駅の茶処和束とか、こんなところも近隣でも潰れておるんですよ。これ、やっぱりきちっとしていかないと、これ負の遺産になってしまうおそれがあるんで、本当にこの辺は考えてもらわんといかんと思いますんで、ぜひとも本当、考え直してほしいなというのが思いですね。

次に、1番、2番の先ほどの共通の質問をさせていただきます。

5月20日の議会報告会でも、議会のほうから財政と人口の変遷についてということで、住民の皆さんに、平成7年から人口が減少して、人口減少とともに自主財源、つまり税収も減少して財政状況は非常に厳しいと。今後、さらに人口減少も進むと、そういった説明、豊能町厳しいですよって話はしていったところですけども、こんな非常に財政状況が厳しい中であって、現在使用中の既存の建物まで、わざわざ解体して、そこに新たに小中一貫校や道の駅をつくって、またその後に潰した建物の代替の建物を建てるって、こんな財政的な余裕が、豊能町にはあるんですか。お答えください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政の余裕があるのかというような御質問については、それは財政の余裕があるわけではございません。ただ、我々考えておりますのは、将来の負担がないようにという、こういうことを考えております。

例えばその複合施設をつくるのにいたしましたら、複合施設をつくるほうが、将来のランニングコストは安くなるのかそういうようなことも考えますし、単年度の支出、これも大きくならないようにということも考えて、補助金の獲得もやりますし、またできる限り交付税措置のある起債を求めていくというようなことでございまして、いずれにしましても、その建設する年度に町単費が大きくならないこと、それから将来の負担が大きくならないこと、これをまず基本に財政計画を立てて、既存の施設の代替措置も含めて考えていくということでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、将来の負担も考えてっていうふうには話あったんですけども、確かに最初のイニシャルは補助金持ってこれるかもしれない、そういったこともあるかもしれない。それとまた、わざわざ今ある建物を潰して、例えば吉川中学に至っては、平成22年に耐震補強で3億2,000万かけてやっておるわけですよ。吉川支所、これも27年に周辺と合わせて1億2,000万ほどお金をかけて、既に最近やっておるわけなんです。そんなことも解体の対象に入れてまで、これやるべきことなんですかね。

それともう一つは、非常に気になってますのが道の駅、これやっぱり潰れてるとこ

ろがさっきあるって言いましたように、要はずっと維持費かかってくるんですよ。トイレにしても駐車場にしても水光熱費にしても、関連する人件費にしても、これで道の駅潰れておるんですよ。これは、つくることによって負の財産になるおそれは、もう本当に、今の話聞いてて、何も考えてないのわかったんで、もう本当に恐ろしいなって思いますね。

（発言する者あり）

かつ、通学バスに至っても、これ毎年、かなりの費用がかかりますわ。ですから、これずっと後年かかっていくわけなんです。バスもかかるし、こういう光熱費もかかる。ですから、これつくることによって、プラスになればいいですよ。今の話聞いてたら、ほとんど無計画で進んでるわけですから、マイナスになってしまうというふうに思ってしまうんですけどね。この辺、本当にランニングコスト、通学バスなんかの費用も含め、またその道の駅なんかの、これ毎年出さなければいけない費用も含めて、本当にこの辺は検討されているのかどうか、再度、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の立場上、コスト度外視でやるなんて、こんなことは思ってもおりませんし、言えません。

ただ、学校のことについては子ども第一、こども園もそうですが、それをまず第一に考えて、考えていくと。ですけども、財政の立場から言うと、その単年度の持ち出しも、将来の負担も、これが少なくなるように財政計画をもって財源を措置していくと、こういうことでございます。

道の駅につきまして、これについてはや

はり東地区の起爆剤となるようにな、こういうものにしたいという思いを持っておりますが、私も、それは田中議員と同じように将来の負の遺産にならんように、これは必ず今のうちに、事業計画をしっかり立てて経営計画も立てて、将来の負担とならないように、それは十分に考えた上で、オープンするべきであろうというふうな、それはもう、田中議員と同じ思いを持っております、それをもって財政の私の立場としましても、ゴーサインを出したいと、こう思っています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、部長おっしゃったように、そうあってほしい、私もそう思います。でも、今、何にも決まってない中で話聞いてたら、基本計画、基本設計、基本設計、実施設計って、それぞれやってるわけなんです。これ、何も決まってないまま、事業者はやっていくわけなんです。このまま、その固まらへんままにやっちゃったら、本当にこれもう、どうしようもない。一旦とめて、やっぱりきちっと事業計画なりしてからじゃないと、これ本当に危ない、豊能町の負の遺産になると思います。もう下手するとこれ年間で、僕、いろいろ試算しましたけども、バスの費用とか、またその道の駅の費用とか、これ場合によったら1億前後のランニング費用が、毎年出ていく可能性だってあるんですよ。これ本当、豊能町の存続に係る話になってしまうと、僕は思います。

例えば夕張市なんか破綻した理由は、要は無計画に観光施設をつくって、その箱物の維持費が払えなくなった、何かそれとちょっと話は似ておるんですよ。ですから、当然、維持費、これをやっぱりきちっと考

えてもらわなあかんと思います。

それと、小中一貫校にしても、その確かにやられることは理解できます。でもこれ、縮小の考え方なんです。結局、生徒のキャパも、人が減ってくるから学校を減らすという考え方もありますけども、ただ、片や見てみますと、きょうも新聞見てみますと、箕面市内の2新駅、駅名決まるということで、きょうも新聞出てました。要は周辺の事情考えたら、北大阪急行の延伸、これ平成32年度春ですね、新名神インターチェンジもできてます。箕面森町の第3区域での企業用地とか履正社は、もう既にやっています。

こうやって、周りはこの拡大志向の中で、豊能町がなぜ、こう縮小志向に走ってしまうんかっていうのは、非常にあれですよ。豊能町、じゃ、魅力がないんかどうかって話ですけども、これもまさに、きょうの新聞に出てたんですよ。これ、新快速など有料座席、JRですわ。なぜかっていうたら、これ座って通えるニーズっていうのは非常に高いから、お金出してでもやろうというのが、今のJRなり私鉄の動きです。豊能町考えていただいたら、今回、要は能勢電も座って行ける。またその、今の千里中央の方面についても、要は箕面萱野まで延伸されるわけですから、より座って行ける条件というのは整えていくわけなんです、整っていくわけなんです。ですから、周辺は、いろんな方向でいい方向に行ってるのに、豊能町はその、東地区から小中学校をなくしたりとかして行って、本当にもったいないというのが私の考えで、豊能町自身もそのお金を使って、わざわざ縮小縮小の方向、また道の駅に至っては、お金を使って、下手したら負の遺産をつくろうと、このままの計画やったらしようとしてるんですよ。やっぱりこれを、やっぱりぜひ考えて

ほしい。

ですから、先ほどの小中一貫するに至っても、ちゃんと人員体制、それも整えて、きちっとやってほしい。これしないと、せっかくつくったけれども、本当に小学生が満足に校庭で遊べない、中学生がクラブ活動できない。クラスがえができて、普通の生活、普通のこれまでやっていたことができないようなことになる可能性だって、今のお話聞いてたらあり得るんですよね。ですから、その辺はやっぱりきちっと考えていただいて、ちょっと今後、進めていただきたいと思います。

ただ、もうびっくりしたのは、今回、ほとんど何も決まっていってというのが、道の駅と小中一貫校については、僕はそういうふうにとめました。敷地についても、どの建物を、その周辺建物を撤去する可能性はあると。でも、それはどうするかについても、まだ決まっていってというふうに、私は、今、確認させていただいたと思っております。

次に、土砂災害の警戒区域及び土砂災害区域についてお伺いします。

昨日の御答弁の中で、土砂災害特別警戒区域に入っているか、この確認の方法を広く広報することということで、今後、対応されていくと。

私は、これまで申してましたように、土砂災害の豊能町っていうのは注意を要する地域であり、過去にも災害があり、これから梅雨、雨が多くなって、梅雨シーズンも入ってくるでしょう、非常に危険なことになってくるんですけども、このときに、それぞれ各戸に、土砂災害特別警戒区域にお宅が入っているので、戸別受信機が無料貸与できますよ、そういったことを、直接、やるべきだと思います。

前回の質問では、これは区域が大阪府で

ないと確定できないというお答えでしたけども、これは明らかにおかしいと思いますね。だってその、豊能町がこの区域に限って戸別受信機を貸与しますよって言うわけですから、もしはっきりしてないんやったら、豊能町と大阪府が明確にお話をされて、きちっとエリアを決めてそれぞれにやらないと、これ住民の皆さんが、一々自分で調べてやるっていうのは時間も大変ですし、豊能町にとってもすごく、また一々聞かれるわけですから手間ですよ。それよりは、豊能町がきちっと確定をしてそれぞれの家に、こういう無料の貸与のことがあり得ますよっていうことを、僕は絶対すべきやと思いますし、この豊能町は本当に土砂災害に至っては、過去に大きな災害もあったところですから、これについてはもうぜひ、考えていただきたい。これももう、ずっと言ってますけれども、これについて、再度、御答弁お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

きのうも御答弁申し上げたとおり、今後また、毎年度のことと思いますけども、再度、期間を設けまして、貸与の申請の期間を設ける予定でございます。

その際には、改めての広報をするというようなことですが、これまでの答弁と同じになるわけでございますけども、実質、昨年度については3件だけの申請であったというようなことですので、これが皆さんの反応がたくさんあっていうようなことになれば、田中議員のおっしゃるとおり個別の通知も必要かなと思いますけど、今のところまだ、住民の皆さんの意識はそんなにないのかなというふうに思いますので、まずはその防災マップ等も配っ

ておりますから、土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域、これについて確認をしてくださいというような広報は、繰り返していききたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これ、住民の意識を上げるっていう種の事業では、僕はないと思います。これは、やっぱりあくまでも、こういうところがこういう地域に入ってるということを、やっぱりきちっと自分で調べるよりは、まずはやっぱり町が把握して、これきちっと伝えるべきやと思います。これまでその、そういう事業がなかったんであれば別ですけども、今回は新たに戸別受信機、これを町が配付しますと言うてるわけですし、また、移転補助助成制度、こういったこともやられるということですので、ぜひ、これはやってもらいたい。

これ本当に、人の命にかかわる話ですので、これ何度もちよっと、ずっと言うてますけれども、僕、大事な話やと思ってるんで、ずっと言うてるわけであって、これだけは住民さんの人の命にかかわる話ですから、必ずやその各戸にポストインしていただくということを強く、本当に強く望みます。本当に何か大きな事が起こらないことを、本当にもう、心から祈るばかりで、その起こる前に大阪府の、まずはそれ、逃げるということが大事やっていうことで方針掲げて、だから周知しましょうよということでやってるわけですから、これについては、本当に再度、強くお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1

3時といたします。

（午後 0時11分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

1番、長澤正秀です。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

皆様には、わかりやすい回答のほう、よろしくお願いいたします。

もう先ほど、梅雨に入ったみたいなんですけども、また、台風とかそういう季節になってきたんで、注意していききたいと思います。

また、観光の事にちょっとなりますが、お話を聞いていただきたいと思えます。

伊能忠敬という方は、皆さん御存じでしょうか。伊能忠敬といえば、200年以上前に、日本地図の先駆けとなった大日本沿海輿地全図を完成させている偉人です。記述によると、豊能町の牧と木代に測量に入っています。

ことは、伊能忠敬没後200年に当たり、豊能町はゆかりのある地であります。そして伊能忠敬の日記によると、文化11年2月14日、京都府桑田郡西別院牧に本陣を置いて、周蔵、又蔵、又衛門、熊右衛門方に宿泊していました。そして、木代村には文化11年2月15日に本陣を置き、供御調進役猪の子株十三家の中の一家である門太夫年寄喜一方に宿泊し、昼休みは地黄でとりました。このとき、忠敬は御年70歳ということでした。牧地区で天測は梅相院から北極星を観測したと推察されます。また、木代村へは、現在の府道110号線ではなく福田の木代道、木代街道を測量しつつ旧頂応寺、石風呂ですね、のところへ

測量していったと推測されます。牧・木代ルートには、大きな狂いはないと思われます。本町において、このような伊能忠敬の歴史があることを認識しているか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、長澤議員が日本で初めて実測による極めて精巧な日本全図を完成させた伊能忠敬について、本町にも測量に訪れたと言われておりますのは、多分、その御説明どおりではないかと理解をしております。

実は、私も中学校の教員をしておりまして、たまたま川西の市史編纂室がまとめられた川西史話という本と、たまたまめぐり会いまして、そこに伊能忠敬が文化年間に測量のため、亀岡市から本町の牧、野間口を通過して妙見山、あるいは木代から茨木市へ踏破したという記述を見つけました。ちょうど、中学校の社会を教えておりましたので、江戸時代の学問という項目の中に、伊能忠敬が本町に調査隊を送り、多分、本人も本町を踏み入れたのではないかという、その本を紹介した記憶がございます。

そういうことで、中央の歴史を学ぶときにも、地方のそれぞれの関連する歴史を生徒たちに教えるということは、非常に子どもたちも興味、関心を覚えるのではないかなど、そのときそういうふうに思いました。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また、学問ということもありますし、測量ということもあります。こういう偉業をなし遂げた偉人をしのび、広く住民さんや子

どもたちにアピールして、学習のきっかけにするよい年と思います。住民の方で、子どもさんも知ってる方は余り多くないと思います。この次期教育大綱の中にあるとよの学、これに伊能忠敬を取り入れていくという考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

小学校6年生で歴史を学ぶ分野がございます。また、中学校でも、先ほど申しました歴史学習も、当然、ございます。それとの関連をさせながら、どのような形で入れていくかについては、これから十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

取り入れていただくということで、その伊能忠敬という方は、地球に大きなロマンを抱いて55歳という年から、全国津々浦々を歩いて測量して、北極星を観測して、自分の位置を常にはかり、割り出して、そういうことで測量をしてきました。測量方法の1つとして一歩70センチ、これを歩数を数えていく歩測ということ積み重ね、またほかには、一間182センチですね、ごとに印をつけた縄、間縄いうものを使い、それを繰り返しかかる地道な作業を行い、広大な日本地図を17年かけて完成させました。これはもう地球一周分、4万キロになります。

私が思うのは、小さなことをこつこつ積み上げていく、そうすれば大きなこともなし遂げれるということ、教育に生かして行ってほしいと思います。

例えば学校の授業、豊能学の授業でも結構です、その授業の中で取り入れてみておもしろいなと思うのは、実測を実際やってみる。歩数をはかって数えてみる。尺や間など昔の単位ですね、こういうのも勉強に、歴史の勉強になるということで、やってみるのはいいのではないかと思います。単純な作業というのは、簡単なものほど難しく、続けるということがなかなか大変だと思います。そういうことも取り入れて、頑張っていっていただきたいと思います。

ここで1つ、歴史に残る偉人が足跡を観光につなげればどうかということも考えます。1つのスポットになるのではないのでしょうか。一度、伊能忠敬の足跡は全国あちこちにあるようです。これも、本町では仮に梅相院の境内、許可を得られれば、そこに伊能忠敬、天測をしたことを示す看板を設置して、また、木代旧街道ですね、これは大体、木代の自治会館あたり、ここら辺に看板を立てて案内を出す。こういうふうな形の考えはないか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

地図作成の際に、本町の牧地内及び木代地内に測量に訪れたと言われていることは、認識しております。

しかしながら、本町としては、今現在、高山右近を中心とした観光戦略を展開しております。まだまだ、これから整備、整理しなければならないことも山積みの状況であります。したがって、今後、ハイキング道の整備とかにあわせて、観光協会とも相談してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今の御答弁ですけれども、観光の1つとして考えはあるかどうかいうのを、もう一回、お聞かせ願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

新しい観光の1つになり得るといふふうには思っています。これは今後、高山右近の整備とあわせて、どういった形で、その新しい観光を入れられるかというのは、今後、よく検討して進めていきたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

一応、検討していただけるということですが、看板つくったりとか許可を得たりとかいうのは、そないに費用が高額でないと思うんで、なるべく早目に実現できればいいかなと思います。ことしが。没後200年の記念ということはないですけど、そういう節目の年に当たってますんで、そういうふうな形で、どんどん検討を、それでまた進めていただきたいと思います。

これも、牧地区から木代までのルート、これを、今のハイキングコースの見直しという形で考えていただけるのであれば、伊能忠敬コースというような名前のもをつくって、それも加えるということは、考えはないでしょうか。お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

新しいハイキングコースにもなり得るとは思います。それについても、観光協会とかボランティアガイドの皆さんと、相談しながら進めていきたいとは思っています。

以上です。

(発言する者あり)

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

検討いただけるということですが、なるべく早く、同時にできるようにしていただきたいと思えます。

次の質問に変わります。

戸知山のことなんですけども、この前、6月の6日ですか、戸知山の視察に初めて中に入りました。傾斜があるものの、中は広く、いろんな活用方法があるのではないかと思います。また、このまま何もしないのは、もったいない感じがとてもしました。

現在まで、戸知山の利用案や計画、意向調査の実施など、いろいろなことを行ったようですが、いまだ進展は感じられません。その後、何か計画はありましたか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

昨日も、お答えをさせていただいたわけですが、戸知山につきましては、さまざまな法の規制があるということですので、施設の整備、これが難しいということで、活用の具体的な案をお示しできていないというのが現状でございます。

ここ数年につきましては、民間企業から依頼があって、職員が現地を御案内すると

というようなことも、何回かあるわけですが、それも実現には至らず、現在に至っているというような状況でございます。

○議長（橋本謙司君）

先ほどちょっと、6月6日に視察行っただけでおっしゃってましたけども、正しくは4月6日ですので、議事録の訂正をお願いします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そのまま、何も計画は余り進んでないようですけれども、私が思うには、このまま放棄地にしてはもったいない、いけないと思えます。

ここで1つ、案としてちょっとお話しさせていただきます。

利用するに当たり、いろんな網かけ、規制がある中で、計画がいろいろ進んでないと思えます。職員の方々によって管理されているようですが、ただ、管理するのであれば、植樹をしたらどうでしょうか。植樹の費用は寄附で募り、植樹する際に、寄附された方の一人一人の願い事やメッセージを、植樹の日付、名前、メッセージを書いたプレートをつくって、苗木1本に1つずつプレートを立てていく、つけていくという形で、木の成長も見守ってもらう、そういうふうなことはできないでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

寄附によって、記念の植樹をするということで活用するということは、自然をそのまま生かした活用というようなことで、非常に有効な戸知山の活用方法であろうというふうには思うわけでございます。

ただ、これもきのうお答えさせていただきましたが、一般に開放するということになりますと、4月に議員にも見ていただきましたとおり、中は非常に荒れておりますので、あの荒れておる道路とか側溝とか、それから倒木、これらをまず、整理をしなければならぬということで、莫大な費用がかかるだろうというふうには想定するわけでございます。

それから、町といたしましても、職員がボランティアで出まして、桜とかもみじを植えたことがございますけども、その植えましたものが、鹿の食害でたくさんやられて、防護柵を張ったわけでございますけども、枝とか葉っぱを食べられたり、木の皮をはがされたりというようなことで、ちゃんと育たなかったというようなこともございまして、もしもそういう一般の方々を対象に植樹をするならば、その鹿の害の対策を先にする必要もあるだろうということで、それについても大きな費用負担があるというふうには考えるところでございまして、それら、中の整備とか鹿の害の対策、これを町単独で行うということは非常に難しいので、もしやるのであれば、苗は寄附で頂戴できるにしても、そういう整備費については民間の力を活用してやったほうがよいと、そうでないといけないというふうにご考慮しておるわけでございまして、何とか民間のそういう活力を導入できるような方策を、今後とも探ってまいりたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

なかなか、自然の中ですから、鹿という問題は厳しいかとは思っています。

中でも、ボランティアの方、いろんな方を募って、掃除、整備いうもんをされてい

くいう方法も、試してみようかと思いません。

中も、僕の感覚では、道もそないに傷んでるような雰囲気はなかったんですけど、一般の方はどうなんでしょう、難しいんでしょうかね。中に、期間を設けて、それこそ前の、きのうのほかの議員もちょっとは提案されたかと思えますけども、期間を決めて、それこそ季節によってバーベキューするとかそういうことで、土、日だけ開放するとかそういうふうな形で、ちょっとでも人に寄ってもらうと、また、来てる人に、バーベキューをするときに周りの木を、ちょっと枝とかを払ってくださいとかそういうふうな形で、中へ入ってもらったらいいですよ、それでそのときに、帰るときには片づけて、ごみは持って帰るんは当たり前にしてもらって、そのかわりどっか枝を払ってもらおうとか、ちょっと整備のお手伝いをして使っていただくいう、そういうふうなことも考えていったらどうかとは思っています。

それともう一つ、前回、一般質問で森林環境税のことを、ちょっとお話しさせていただきました。そのときに、戸知山の伐採、戸知山の木の伐採ですね、伐採と桜の山にしたかどうかという質問しました。そのときの御回答ですけども、「伐採はかなうかもしれないんですけども、また、違う樹種を植えるとなると、山をつくるという観点から申し上げればよいのかも」という御回答をいただきました。

これでいけば、戸知山の中の荒れた木ですね、そういうなんの伐採なり、そういう費用にちょっと充てることができるんじゃないかというふうにご考慮します。そういうふうな考えで、またその戸知山という森みたいな山ですね、これを教育の場という感覚も持ち合わせて、すり合わせていけば、森林環

境税の活用はできないか、それにお答え願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

森林環境贈与税の使い道ということになると思います。

これについては、現段階では、国のほうから実施に当たっての詳細なガイドラインが示されていないというふうな状況もありますけども、例えばこの植えかえをするという場合については、大阪府に問い合わせをしてみました。そうすると、やっぱり植えかえをする、例えば計画をきちっと策定すれば、今の現段階であれば可能ではないかというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

森林環境贈与税の使い道は、本町では今のところ何か決まっていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

今、現段階では、その贈与税の使い道は、まだ検討してないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

先ほどもお話しさせていただいたように、その使い道としたら、そういう戸知山の木を伐採して、そういうふうに使って、植え

る分に桜、もみじとかそういう季節のもので、そういうのを植えるに当たっては、寄附でいただいてしていくっていうやり方を、不可能ではないという形ですね。それについて、お答えください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

戸知山の森林整備については、その贈与税を使って、これは整備は可能かとは思いますが。それに基づいて、寄附をいただいた中で、桜の木とかクリを植えるとかいうのは、可能ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

可能であれば、そういうこともひとつ、考えていただくことはできないでしょうか。また、町の財政とかそういう面で、安全面とかいうと、すごい難しい問題があるかと思えます。でも、今あるものを使わんとほっとくのも、もったいないかと思えます。皆さんの、町の皆さんがバーベキューをするとか遊びに行くことができるような場所であればいいかとは思っています。

今も、これからシーズンになりますから、この本庁来るまでに、箕面のところですか、川沿いのところでバーベキュー、土曜、日曜になったら楽しそうにしています。豊能町の人間も、多分、利用していると思います。でも、本町にこういう場所があるのであれば、使えるのであれば、来る方もあって、人が出入りすることによって、やっぱり山も整備していても、していくかいはあれば、そういうふうな形で利用が、今後、利用が

できるような形を、ちょっともう少し、一歩前へ進めるような形の考えを持っていただきたいと思います。何か答弁願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

積極的に活用したいという気持ちはやまやま持っておりますが、先ほども申し上げたとおり非常に荒れておりますので、その整備がまず必要であろうというふうに思いますし、一般の方々が入っていただくためには、トイレの整備とか水道の引き込み、下水の処理などなど、いろんなインフラの整備からもしなければならないというようなこともあって、それは町が投資するのではなくて、民間の方々のお力をかりたいというふうに思っておりますので、民間の方々のお力をかりることができるのであれば、議員の御提案のようなことも実現するというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

町の負担がなるべく少ないようにいうことで理解したらよろしいですか。

あとはボランティアで、簡易トイレ持っていくから、自分でトイレ持っていくから使わせてくれ言うたら、そんなんはいけますか、極端な話ですけども。そういうふうな形になってしまうんで、もうこれ以上は、もうちょっと控えさせてもらいます。

次の質問、させてもらいます。

先月、防災無線のテスト放送ありました。屋内では防災放送が聞こえなかったり、気づかなかつた方も多く、聞こえた方の中でも、内容まではわからないという声が多かつたようです。また、スピーカー近くの方

は、大きな音で驚いたということでした。

屋外ではよく聞こえたという方や、聞こえてるけども、何を言ってるかわからない、反響して聞き取りづらいつて言う方もおられました。

このような防災放送のテスト後、アンケートとか聞き取り調査は行いましたか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

試験放送の折には、職員を各所に配置しておりましたので、住民の方々からのアンケートとか聞き取りは行っておりませんが、皆様からの声は届いてきております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そしたら、職員さんで集計いうか、そういうアンケート的なものは、どう聞こえた聞こえないというのはとれたということで、認識してよろしいですね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、聞こえなかったという声と、それから聞こえたけども、何を言ってるのかわからないというような声を頂戴しておりますし、おっしゃったとおり、よく聞こえたというような声も届いております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

この、きのうもほかの議員さんから質問があつて、聞こえなかつたりするところがあるので、対応策として音圧を上げるいう

ことで対応したということで、また今回も、音圧を上げて放送をしたけども、また聞こえないところ、そういうのがいろいろあったというふうに聞きました。

その、今後、調整しながらもう一度放送は、テスト放送はしていきたいというふうに御答弁されたと思いますが、これはもう、根本的なことを変えなくても、今の調整だけでよくなっていくもんなんでしょうか、お答えください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

きのうもお答えいたしましたけども、3月のときは、聞こえる範囲の最大限で流したというふうに業者は言うておりましたが、音圧を上げると、まだ違ってくるのではないかとということで、5月のJアラートの放送のときは、音圧を上げてみた。

おっしゃるとおり、それでも聞こえなかったとか、聞き取りづらかったという声があるので、次、7月の緊急地震速報の試験のときには、さらに音圧を上げてみるというようにございませう。

このJアラートの試験は年3回ございまして、緊急地震速報の試験は年2回あるというふうに聞いておまして、これ、いずれも国とか気象庁の主催でございませうけども、その折にいろいろと工夫をしてやっていきたいというふうに思っております、今ある機械をまたいじくってというようなことは考えておりませうでして、そういう今ある装置を使っての上で、より聞き取りやすい方法ということを考えていきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

皆さんによくわかる、よく伝わるような形になるように、また調整とかそういうのを実施していただきたいと思っております。

それと、防災ラジオでいう戸別受信機ですね、これを新たに貸与する場所、範囲として、ちょっと提案なんですけども、病院、診療所というところの受け付けに置いてもらうということはできないでしょうかね。それは、健康を害している方や高齢者の方、すぐに動けない方が先に耳にできる可能性があるんじゃないかということです。

また別、ほかのところでは、コープとかカナートとかオアシスですね、こういうところは人がたくさんいて、店の中というのは音楽かかっています。そうすると、外の音が全く聞こえない状態で、ほとんどの人が気がつかないと思います。

台風とか豪雨のときに病院行ったりとか、買い物行く人はいないと思っておりますけども、Jアラートとか地震の速報というのは、台風とかそんな関係なく起こり得ることなんで、そういうふうな方が気がつく、一人でも多くの方が気がつくような形をとってみてはどうかと思っております。その辺、お答え願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町のその戸別受信機の設置の要項は、要支援者の方々と土砂災害特別警戒区域の方々というふうになっております。

本町は、まだまだ高齢化が進むというふうに考えておまして、今後もその避難行動の要支援者は、ますますふえていくんじゃないかというふうに思っておりますし、また、土砂災害特別警戒区域の世帯への配付でございませうけども、まだ3件しか設置ができていないということで、いずれも今

年度に、もう一度貸与の申請の期間を設けて広報をし、また、ダイレクトメールを出せる要支援者の方には出していききたいというふうに思っております、これからも、その希望世帯はふえていくのではないかと、いうふうに見込んでおりますので、まずは、現在の設置要綱の範囲でやっていきたいというふうに思います。

あと、今、おっしゃったとおり、その診療所とかスーパーマーケットは、大雨とか台風のとくに行っておられる方はおられないので、役立つとしたらJアラートとか緊急地震速報であろうというふうに思うわけでございます、これらの設置効果についても考えながら、検討していくべきであろうというふうには思うわけでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

検討の範囲に十分入れていただきたいと、思います。

防災ラジオいうんですか、この戸別受信機。戸別受信機って、皆さん言葉では聞くけども、実物、見たことないいう方も、多分、多いと思います。先ほどお話しさせてもうた中にも1つとして、診療所とか買い物する場所、そういうところに置いておけば目につくんで、何か町が言うてたけども、何やわからんもんやけど、これやったんかと認識してもらって、そのときにそういう、どういうふうなときに鳴りますよいうて書いたものも一緒に展示みたいな形で、展示兼、実際、置いてもらういう形にすれば、また多くの人目につくし、そういう貸与いただける範囲の方も、ああ、これなんかいうので認識して、申し込みもされるのではないかと、思います。そやから、現在、残ってるもんをそのまま、そうですね、町の倉庫に置いてても、肝心なときに鳴らな

かったりしますんで、そういう面にも関してそういうところに置いて、人の目について、役に立つもんだよというのを見てもらうんもいいかと思ます。

こういうことも、今の梅雨の時期、ほんでまた、土砂災害というのはこれから起こり得ることが多い季節になってきてます。だから、そういうのに関しては、本人、申請してください、申請してください言われても、申請するの邪魔くさいな、どないしたらええんやろないいうことがあったりとか、なかなかされない場合もありますんで、一度、目にするいうのも1つの方法やと思ます。

今後の課題としては、もうそれこそ一番危険なこの数を町のほうで調べて、数を用意されたということなんですけども、今の時点では、実際、残っています。この前の質問でもあったように、今の時点で余りのほうが多いようであれば、ちょっと危険な範囲を緩めてみるというのも1つの手やと思ますけども、それに関してお答え願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたけども、今、在庫ありますのは300台なんです。去年つけましたのが100台ちょうどで、300台が余っているというようなところでございますけども、まずは、今ある要項で優先的につけるというふうにしております避難行動の要支援者、これらの方は、まだまだふえていくというふうに予想しておりますし、土砂災害特別警戒区域も、今まだ3件しか設置していないというような中で、これから、それらの方々の御希望がふえるであろうというふうに思っております、今

は300台在庫ございますけども、この300台については、まずは優先的に、今、申し上げた方々に配付をしていきたい、設置をしていきたいというふうに思っております、それでもまだ余るといふようなことになれば、議員の御提案のようなことも検討する価値はあるかもしれないなというふうな思いを持っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

一番使っていただきたい方に貸与できるのが、一番いいと思います。そういうふうな形で、また、進めていっていただいたら結構かと思えます。全般的には、皆さんが安全・安心っていうことを一番に思うような形で、どんどん進めていっていただきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。議会放映の関係でちょっと作業ありますので、しばしお待ちください。

（午後 1時34分 休憩）

（午後 1時35分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。皆さん、こんにちは。

きょう、一般質問の最後の質問者になりますけれども、どうか皆さん、疲れず最後まで質問を聞いていただき、簡潔な答弁でよろしくお願いいたします。

まず最初に、保幼小中一貫教育・再配置問題について質問いたします。

5月16日から実施されている保幼小中一貫校再配置の保護者説明会は、6月30日まで、9施設を各2回の日程で進められようとしております。

実際、今、進められているわけですが、ホームページにも公開されているということで、現在、どのような質疑や課題等が出ているのか。先般、いろいろ皆さんからの質疑や意見が出ていることは目にしておりますけれども、再度、御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今現在、保護者説明会を各学校園所で行っております。その中で、どのような質問内容っていいですか、出てるかというふうなことでございますけれども、まず出ておりますこと、全部いうと非常に多くなりますので、代表的なものを、幾つか述べたいと思っておりますけれども、例えば学校が、今までは小学校6年制、中学校3年制の6・3制という教育内容をしてございましたけれども、それを4・3・2制、小学校4年生までと小学校5年・6年・1年生を中期、中学校の2・3年生を後期というような、4・3・2制にしていくというようなことをしておりますので、それらについて、子どもたちに動揺がないとか、その教育効果はどのようなものかというようなもの、それから、今回この一貫教育を行うに当たって、どのようなことが期待されるのかというような御質問がありましたとか、それから、学校が吉川中学校のところになりますけれども、学校自体は新設するのか、

今の校舎を使うのかというようなところが
出ております。

それ以外のところにつきましては、ホーム
ページにその都度掲載をしておりますので、
御確認いただけたらと思います。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

一部、御説明いただきましたけれども、
私も見せていただきまして、それぞれまだ
十分な答弁、回答ができてない部分があっ
たと思います。この点の不安の、皆さんが
不安に思われてることに関して、やはり、
しっかりとこれにかかわっていただい
たかといけないと思うんですけども、
4月13日金曜日に、豊能町保幼小中一貫
教育施設基本計画策定・基本設計業務プロ
ポーザル参加事業者の募集について、提案
実施（公募）、町ホームページで募集され
ました。業務概要、委託期間、業務の規模
等、重大な政策課題を保幼小中の保護者・
地域住民に、まだ周知されぬまま、先行し
て業務委託することは、学校統廃合であり
きということで私は見ておりますが、子ど
もたちの地域の営みを通じた学びを阻害す
るものになるのではないかと感じておりま
すが、その点については、教育委員会とし
てはいかがお考えなのでしょう。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

豊能町保幼小中一貫教育施設の基本計画
の策定、基本設計の業務につきましては、
本年2月に改定されました教育大綱に示さ
れた保幼小中一貫教育の推進と、望ましい
教育環境の早期の具体化を進めるために行
うものでございまして、まだ契約には至っ
ておりませんが、プロポーザルの公

募をしたところでございます。

5月の中旬から、先ほども言いましたよ
うに、議員からもありましたように、保幼
小中保護者を対象にいたしました説明会を、
今現在、開催しているところでございま
して、今後、地域の説明会も開き、御意見・
御要望等を踏まえて、課題を整理してい
きたいと思っております。

保護者や地域の方々との議論を踏まえて、
基本計画をつくっていくこととしておりま
すので、その基本計画をつくる業務をプロ
ポーザル方式で発注しておりますので、皆
様の意見を踏まえた基本計画をつくる。当
然、基本計画に対しての意見等もござい
ましょうから、そういうものの意見もまた参
考にいたしまして、町としての基本計画の
ほうの策定を進めているということでござ
います。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今の御説明で、これからのことだとい
うことがわかりますけれども、話は戻り
ますが、昨年6月・7月のタウンミー
ティング、町長が実施されました。こ
れはすごくいいことでありました。し
かし、テーマに取り上げていましたん
ですけどね、小中一貫教育というよ
うな中で、テーマとして取り上げて
いる中で、教育委員会の専門的立場
の参加がなかったということでは、
すごく残念に思っておりますが、
十分な議論を深めることができな
かったということについては、
この点、せっきやく地域に入って
話を進めていかれるに当たっては、
教育委員会としては、それはお聞
きになっておられなくて、参加し
ておられなかったのか、これは町
長のタウンミーティングだから参
加しなかったということだったの
か、ちょっと確認したいと思
っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、教育委員会がタウンミーティングに参加しなかったことをごさいますけれども、これは、町長が自分1人でやるというふうにおっしゃったわけでごさいます、副町長と私は随行という格好でついていったものでごさいます、町長は教育委員会の出席を求めませんでした。

まずはそのタウンミーティングの目的でございませぬけれども、タウンミーティングそのものは、町長の考え方を住民の皆様にお示しすると、お話しすると、で、住民の皆様の率直なお考えを聞くということが目的でございまして、その場で議論をするとか、深めるとかというようなことが目的ではございませぬので、それら住民の方々と町の考え方、教育委員会の考え方を議論して深めていくという場合は、またほかに設けるべきであろうというふうに思うわけでごさいます。

ただ、町長に対しまして、参加された住民の方々は本当に率直にストレートな御意見をおっしゃっておられましたので、私は、タウンミーティングをやってよかったというふうに思っておりますし、また教育委員と町長の懇談会とか総合教育会議の場で、タウンミーティングの結果を御報告申し上げましたところ、教育委員の皆さんからは、参考になるというようなお言葉も頂戴いたしましたので、その意味においてもタウンミーティングをやってよかったというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

タウンミーティングは、本当に町政を進

める上で、一番住民が主人公の立場に立って行っていただけたというふうに思ってるわけなんですけど、その点、今後も続けてもらいたいということでごさいますけれども、この教育委員会が参加されなかったということでは、じゃ、この幼小中一貫教育のこの再配置、これが、今、申し上げましたように基本計画や策定などの業者に募集したいいう前に、やはりしっかりと住民には、こういうことになるんだという議論ができる場があったんじゃないかと、そのように思うんですけれども、その点はいかがでしようか、教育委員会としては。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

町長が行われましたタウンミーティングにおきましては、町長のほうから、今後の児童・生徒の推移を資料として出してくれということでごさいました。その資料を町長にお渡しをいたしまして、町長は、その資料をもとに住民の方々と率直な意見交換をされたのだというふうに考えております。

その中で、私のほうにありましたのは、町としての考え方を示してもらわないと議論できないよというようなお話があったというふうにお伺いしております。そういうのもありまして、町長のほうから教育委員会としての考え方をまとめるようにという指示があつて、そのまとめたものを町長にお示しした中、総合教育会議の中で、今回の教育大綱の案ができ、教育大綱として町長が示されたものと思っております。

それを受けまして、今現在、まず保護者からですけれども、我々はその案、大きな方向性について、住民の方々の意見を聞くために、今、説明会を行っておるということでごさいます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、準備を進めておられるということでございますので、ここまで進んできましたら、もうなかなか、今、物を言っても変更というわけにはいきませんが、これを進めていただいて、しっかりと住民さんの意見を聞き入れ反映させた上で、新たに基本計画を立てていただくということになるかと思っておりますけれども、長野県阿智村、御存じでしょうか。小・中・高校の学校の統廃合に対する村と村民の対応が、きめ細かく掘り下げられています。具体的な取り組みの紹介にとどまらず、専門家のコメント欄も設けて、理解を得られるように工夫されているんです。本町東地区の方も、町の財産として、緑豊かな環境を十分に生かした学校を守ってほしい、こういう声がありました。私が相談した、まちづくりの専門家も、東地区には1校は必ず残すべきだと言っております。

私は、これで3回目、4回目ぐらいの一般質問をしておりますけれども、やはり学校を中心に、まちづくりは進められているんですね。どこの自治体でもそういうことで、まちが広がってきたということですので、東地域は疲弊していくと、先ほどもありましたけれども、これも訴えてまいりました。

「行政」と「協働」と「学び」が試行錯誤しながらの取り組みこそ、地方自治の最先端の取り組みだと思います。教育委員会としてのこの考えは、今、住民さんに説明するということではありますが、この点について、再度、御答弁願います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

学校の再配置に対して、地域の住民さん並びに保護者の皆さんとよく話をして推進していくというのは、当然、我々もそういう思いであります。

これまで、本町では10年ほど前からこの再配置の問題、あるいは教育の進め方について、いろいろ提言をいただいたり、あるいは審議会を開いて答申をいただいたりしております。その内容を十分踏まえつつ、教育委員会として、いろいろ議論をしてまいりました。

また、町長のほうも、先ほどありましたようにタウンミーティングでデータをもとにして、住民の皆さんと直接的なお話をさせていただいたということ踏まえて、決して教育委員会も町も、この問題について町民の皆さん方の御意見を軽んじていくという思いはございません。ましてや、今、実際にその具体的な案を持って、説明に上がっております。

その中にお一人の方が、たまたま平成27年度に設置されました審議会の委員になっておられまして、その方が、私ら説明しにいったときに、もっと早く、やっぱりやってほしいと。やはりこういう、せつかく数年前にやったものを、今ですかというふうな御意見も賜りました。それは、お一人の意見でしたけれども、やはり住民さんの中にはいろんな考え方がございますけれども、そういう方々の御意見も承りながら、皆さんとともに、いい学校をつくりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

「教育力日本一目指して」を言っておら

れるんですけれども、クラスがえしなくても切磋琢磨して、豊能町の学力のレベルは府下でもまだ、トップクラスということでございます。現状では、なぜだめなのかということも言いたいわけですが、国からの公共施設整備計画として強いられてきたということはあるのかどうか、その点お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

国からのそういう働きかけ等についてでございますけれども、当然、国としては、戦後70年にわたっての小学校、中学校のそういう義務教育体制について、ずっと前から、多分、平成17年ごろだったと思いますけれども、そのあたりから、やはりどうあるべきかというのは、議論をされてきたというふうに理解しております。

それは、1つは子どもの成長、発達段階が、相当、早くなってきたとか、あるいは地域のさまざまな、先ほど西岡議員が言われてました家庭の教育力とか、地域の力とかそういうものを総合的にいろいろ考えると、そういう小中一貫教育をもって、社会性とか、あるいは人間性のコミュニケーションの力を育むためには、そういう小学校、中学校の両方の力を総合的に融合するほうが、より望ましいのではないかという意見が審議会等で発せられ、そして法律にかかわって、義務教育の9年間で子どもたちを育てようという制度的な設計もされたということでございます。決して、それに基づいて本庁の子どもの実態や、将来の子どもたちの状況を鑑みた上で、町独自で判断しているということでございますので、そう御理解いただきますようお願い申し上げます。

す。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

人口増の施策は国としての問題であります。豊能町にも努力して、若い人が豊能町に入ってもらえるような施策も、これまでもとられてきたんですけども、なかなか厳しい状況があると思うんですけど、問題は、徹底したコミュニティーという観点が見失われているのではないかとこのところでございます。道路や水道のようなインフラも、学校や福祉施設などの公共施設も、地域の共同社会のための社会資本だと思います。公共施設の統廃合という一方的な結果を押しつけるのではなく、これは国に言いたいんですけども、プロセスを重視することが重要だと思います。

説明会開催での意見や要求で、本当に計画の変更ができるのか、こうしたことを反映していけるものになるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育委員会では、子どもたちの教育を第一に考えて、教育大綱のほうに掲げていただいた、そういう方針で進んでまいりたいというふうに思っております。

説明会の開催で、いろんな御意見を賜るのは当然だと思っております。我々も、その質問の中に計画変更とかそういうことがありますかという御質問、ありました。我々としましては、町としては、最もよい案を持ってきたつもりです。しかし、皆さん方の御意見で大多数、いろいろこうい

う点でよくないのではないかということであれば、また、町と協議をさせていただくということの答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

計画変更もあるというふうに捉えさせていただきますが、小中一貫教育など、全国の事例を参考にカリキュラム、心身の成長に合った適度な段差、地域連携、とりわけ部活動など調査・研究して、市町の検討会に反映させていくということが大事だと思いますし、私は、統廃合については、もう本当、強く懸念を持っておりまして、この点、住民の皆さん、保護者の皆さんの御意見が、本当にどれだけ反映できるか、そのことによって、本当に豊能町の教育として一番いい方向が見出せるのか、その点、見守りたいと思いますけれども、その点のところ、十分、教育委員会、これ一大事業だと思いますので、その点、十分、調査・研究していただきたいというふうに思います。その点について、もう一度、教育委員会の話を、ちょっと最後をお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

大変大きな事業であるというふうに認識しておりますし、これからの子どもたちの教育について、どういう環境が最も望ましいのかということのを、地域の方々並びに保護者の方々からの御意見も承りながらやりたいと思っております。今後、保護者の意見、また地域住民の皆さんの御意見を踏まえた上で、これから基本計画、基本設計に参っ

てまいります。

その段階で、ある一定の大まかな段階で終わった段階では、準備委員会、これで、この方針でいいよということになれば、準備委員会的なものをつくって、より専門的な方も加えて、学校の先生方、あるいは校長先生方、地域の保護者の代表の方、さまざまな方々に寄っていただいて、それぞれの項目について、より深く議論をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ慎重に進めていただきたいと思えます。

次に行きます。

老人福祉施設の永寿荘、豊寿荘の件なんですけれども、少子高齢化のまちとして、府下で上位ランクされていることです。健康に関する意識が高いことが明確に出ている、この豊能町の高齢化ですけれども、介護保険の給付準備金が3月現在で約3億5,000万円積み立てられている、そういうまちへの財政的な貢献は、随分、大きいと思えます。

しかし、介護保険7期の見直しでは、保険料値上げ、制度の改悪もあり、際限のない負担増になっております。今年度予算で、高齢者福祉「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」の充実が見られますけれども、要望を取り入れての施策なのか、その点についてを質問いたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

委員おっしゃいますように、総合計画の基本構想の中で、「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」これを掲げておりますが、老人福祉センターにおいても、高齢となってもできる限り健康で、元気に暮らし続けることができるよう、生涯、健康づくりの推進に取り組むこととしてございます。

そのため、昨年の10月から、あり方検討委員会というのを立ち上げまして、学系の先生、それから御利用者さん、それから老人クラブの方々にいろんな御意見をいただきましたまして、この本年の4月に作成をさせていただきました、町立老人福祉センターの今後の基本方針、これをまとめさせていただきました。それに従いまして、この30年度から、まずはソフト事業を進めていこうということで、公開講座の御案内も町報に同配をさせながら進めているところでございます。来年度に向けては、できるところからですけれども、ハード事業にも取り組んでいこうと思っておるところでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

先日、配っていただきました、今、おっしゃいました、町立老人福祉センターの今後の基本方針、これ、皆さんのアンケートなどを土台に、しっかりとまとめ上げられているとは思いますが。温かい施策ができることを願っているんですけれども、ひとまず安心したわけなんですけれども、1つ、今、もとめている入浴サービスの現状については、豊寿荘では女子のお風呂だけが利用されて、順次交替で男女、使用されている状況なんですけどね、これが今の方針では、今後は廃止するというふうになっておりますが、この廃止するということは、本当に残念でございます。楽しい居場所で、楽

しみにしている入浴が、ひとり住まいの老人の方たちは、ひとりで家に入るということに、すごく不安を感じて、事故もあったと聞いておるんですね、家でのね。そういうことを踏まえると、やはり不安解消することに対しては、入浴ができるような状態が必要なんじゃないかというふうに思うんですね。それこそ、皆さんが楽しみにしておられる1つでもあります。

介護保険使わずに頑張っ、介護保険の給付準備金もすごくたまっておる中で値上げされた状態があります。これは、ちょっと矛盾していると思います。この点については、ここで、何とか予算も使っていただけるといふことができないのか、その点について、見直しっていうところ、廃止を見直しできないのか、その点ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたとおり、お風呂については廃止の方向ということで、それについては、先ほど申し上げました、あり方検討委員会の中で、利用者の方々も含めて、老人クラブの皆様も含めての御意見をまとめられて、その方向でということで御提言をいただきました。

私ども町のほうは、その御提言に基づきまして、基本方針を決定させていただいたところでございますので、廃止という方向は、もう動かないのかなと思っておりますが、それにかわるものというようなことだと思いますが、基本的には、今現在、お風呂を利用されている全ての方を対象とした代替えについては、用意をするという予定はしておりませんが、今、議員がおつ

しゃいましたように、身体的に虚弱な方で、自宅において、おひとりで入浴するのが不安であるというような方がおられるようでしたら、介護予防の観点からも、不安を解消するような事業を、今後、検討するということが必要であると考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、ちょっと期待が持てるような御答弁いただいてんですけど、まだ、具体的なことは言えないんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

はい。今、まだ、検討中でございますので、まだ、具体的なところまでは、御報告できる段階ではございません。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、代替案というような言葉、御答弁いただきましたけれども、何とかその代替案で、皆さんが安心して利用できる、入浴も含めて楽しんで生活が、老後を楽しむことができることを、ぜひ、進めていただきたいと思います。今後の基本方針には、この廃止抜いては、ほかのことはすごく温かい提案がされておりますので、これ、実施に向けて、ぜひ、頑張っていたきたいと思えますし、入浴のほうも、ぜひ、進めていただきたいと思えます。代替案としてで、ぜひ、充実させてほしいと思えます。

それでは、次に行きます。

「非核平和都市宣言の町」ということで、豊能町は、しっかりとした、昭和60年9月4日に議会のほうで、非核都市宣言に関する決議を挙げておられます。

これ、読み上げますと、「世界の恒久平和は全人類の願望である。しかるに、近年、核軍拡競争はとどまるところを知らず、人類の生存そのものが脅かされている。世界最初の被爆国となった我が国は、再び「ヒロシマ、ナガサキ」の惨禍を繰り返させてはならない決意と責任を世界に示さなければならない。我が豊能町においても、日本国憲法に掲げる恒久平和の原則を町民生活の中に生かし、継承させていくことが人間尊重の精神を育くみ、自然と文化、そしてよりよい生活環境を守ることになる。よって、本町は国是である「非核三原則」の堅持を政府に強く求め、核兵器の廃絶を世界に訴えるものである。以上宣言する。」ということで、決議を挙げているすばらしいものでございます。

こうした格調高い決議を誇りにして、やはりこれを全庁的にも、今、昨年7月、国連で核兵器禁止条約が採択された。また、10月には、核兵器廃絶国際キャンペーンのノーベル平和賞受賞、こういうもつで、全国の各自治体では、「ヒロシマ、ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶署名」に賛同する首長が985以上広がっているんですけども、こうしたもつで、きょうは町長は、御病気でお休みになっておられますけれども、このことに関して、従来、メッセージをいただいております。

そのことを、3月議会の質問で、非核平和都市宣言の町である看板や塔の設置をお願いしてきたわけなんですけれども、希望ヶ丘での大きな看板、また、町のほうでの塔といいますか、そういうものを立てて、本当に、この町は誇れる町なんだなということ、子どもたちや住民の皆さんにも感じてもらえるような、そういうことをお願いしてきたわけなんですけれども、その設置については、進めていただいているのかど

うか、お聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

随分と古くなったものですから、その看板については撤去させていただきました。

その後、看板等の恒久的なものといえますか、看板みたいなような経費のかかるものについては、設置の予定は、今のところしてございませんが、非核平和都市宣言ということで、それはやっぱり尊重すべきだろうということで、もう少し安価でできる、例えば懸垂幕だとか、それから町報だとかそのようなものを活用させていただいて、できるだけ多くの住民の方々に、豊能町がそういう宣言をしている町ですよ。それから、町外にも発信できるようにできたらなど考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

住民の皆さん、誇りが持てるこの決議と、それと目に見えるように、やはりしていただきたいということを、早期に実現させてほしいと思います。

そして、教育委員会に、ちょっとお尋ねいたしますが、学校教育では、原爆投下された広島県への修学旅行を、毎年、実施されております。二度とあってはならない戦争、非核平和に関する教育として、町の誇りである非核平和都市宣言を教育の、平和登校の日などに、そういうものを教育として皆さんにお話しされてるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

核兵器廃絶のためのさまざまな教育、特に平和教育と言われる部分ですけれども、それは各学校でそれぞれの子どもたちの発達段階、あるいは学習段階に応じてやっておりますので、あえてこういうのを題材にしてというのはないと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

折に触れてこういう、そういう平和登校日に、豊能町はこういう宣言してる町なんだということは伝わってるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

教育内容の部分でありまして、各学校の校長先生方並びに先生方が、平和登校日どのような題材が必要か、今、この子供たちにどういうふうな内容がいいのかというのは、それぞれの学校で決めておりますので、教育委員会からこうしなさいとか、あしなさいとかいうのは、基本的に今のところはやっておりません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いろいろ考え方があるということですが、これはやはり被爆国として、日本は絶対に、これは二度とあってはならないことを宣言しなければならない国であると思うんですけれども、安倍政権はこのことを拒否して署名したりしてないいうところに問題があると思うんですけれども、住民の皆さんからも要望がありまして、こ

ういう立て看板や広報というのに、今さっき御答弁いただきましたけど、塔を建てるということも要望として挙げられております。

このことについては、今、先ほど言いましたように、実施に向けてお願いしたいと思うわけですが、国連の核兵器禁止条約の支持を、豊能町として行うということについては、今、町長いらっしゃらないから、このことの要望は、ちょっと無理でしょうか、副町長。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

被爆者国際署名の件だというふうに思いますが、これについては、町長個人が判断されるというふうに思っております、他の自治体の多くの方が署名をされてるというふうに聞いております。

ただ、どういう形で署名をされたのかというのが、私ども、ちょっとわからないところでございまして、担当に聞きますと、そういうお願いをする文書とか、何ら示されていないということで、町長のほうにもそういう説明ができないというような状況でございますので、その辺については、また、御教示願えたらというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

それについては、また、改めて申し上げにいきたいと思います。

それでは、次に行きます。

国民健康保険の問題についてなんですけれども、平成30年度から国保都道府県化をスタートするということで問題が、今、自治体にも、また、全国でもいろいろと問題視されている部分があります。

政府がこの制度を導入した狙いは、一般

会計から国保会計への公費の法定外繰入をやめさせ、その分を、保険料引き上げに転化しよう主張しているということが、はっきりしております。

これまで、自治体が行ってきた一般会計から繰り入れや減免をやめさせて、医療費抑制や保険料引き上げで、際限のない保険料引き上げを、住民負担増を招くという制度であるわけなんです。

負担増を食いとめるために、国保法の規定に沿った保険料の減税に充てるための繰り入れは、続けてもよい繰り入れに分類されるというふうにあります。

これを生かして、国保税を減免、事業の廃止、子だくさんを特別な事情と認定し、住民負担の軽減を行うものということで、今、多くの自治体に、このことが広がっております。

町としては、この考えはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、平成30年度から国保の都道府県化がなされたということで、その目的の大きなものは、持続可能な国民健康保険制度、これを構築するというので、国民健康保険の安定的な財政運営並びに府内市町村の国民健康保険事業の広域化及び効率化を推進するための統一ということになってございます。

それを機に、大阪府は大阪国民健康保険運営方針を策定をいたしました。その中で、確かに国のほうから、減免できる事項については定めてございまして、大阪府もその指針の中で災害減免、それから所得減少による減免、それから公金減免、それから旧

被扶養者にかかる減免、この4つの減免については定めてございまして、今、まだ6年間かけて移行期になっておりますが、平成36年4月1日には、この基準を府内の中で完全統一するというようなことを目指しているものでございます。

したがいまして、先ほど言いました、今、先ほど議員がおっしゃいました子だくさんとかいうような、そういったその減免は、先ほど申しあげました4項目の中には入ってございませぬので、それを取り入れるとになりますと、法定外の繰り入れとなりまして、国民健康保険に加入してない住民に対しても、国のルール以外の税負担を求めることとなるため、保険としての持続可能性、住民の税負担の公平性の観点から、適切ではないと考えられております。

本町におきまして、今までも、国・府の認める減免以外については、減免の制度を設けてございませぬので、その減免を設けている制度、国・府以外の減免を設けている市町村については法定外繰入、いわゆる一般会計からの繰り入れをしてたんですけれども、私どもは、それをしてございませぬので、ルール以外の繰り入れについては、いただいてないというような健全運営を、今までもしてございませぬ。

今後もその方針で、大阪府が言ってございませぬ6年後の平成36年度、ここには36年度には府内のどこに住んでも同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料額となるようによろ、府内全体で被保険者の受益と負担の公平化を図るということにございませぬので、広がってるというような御意見ですけれども、府内の市町村は、この4つの独自減免を守っていただくということで、逆に守っていただくということで、府内のどこに引っ越ししても、同じ保険料になるというような考えを持っていただく

ということになるのではないかと、本町も考えてございませぬ。ですので、結果として、独自の減免については、今のところ設ける予定はございませぬ。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、6年間の激変緩和措置を利用しながらってということで、6年間の激変緩和ということをおっしゃってますけれども、それ以降は保険料は、本当に上がっていくんじゃないかという不安が大いにあります。子どもの、先ほどの小中一貫教育のほうでも、本当に若い人を豊能町に住んでいただいて、子どもがたくさん、本当にふえるようなそういう施策が、なかなか難しいですけれども、今後は、そういうことも含めて、やっぱり豊能町としては踏ん張らないいけないと思うんですね。ですから、府に合わせてやるんじゃないくて、今、国会の委員会なんかでもいろいろと論議されてございませぬけれども、保険料の減免とか保険料を決めるということについては、自治体が主体で決められるというふうに答弁してございませぬんですけど、豊能町の場合は、これは府がありますから、府がやらないということになれば、もうやらないということになるのかどうか、その点、お聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほども申しあげましたように、36年度には、府内のどこに行っても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料、これを目指すということでございませぬので、オール大阪で、それに組み込んでいく必要があるかと思っておりますので、豊能町も

大阪府が示すその4項目、この減免に限ってということできせていただきたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、そのために国は何億ということで投じておるわけなんですけれども、それが切れれば、6年間の緩和措置後は、どんどん引き上げされるという可能性はあるんじゃないかと思うんですけれども、豊能町として、それはどういうふうにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この健康保険の制度につきましては、議員も御存じいただいておりますように、都道府県化っていうのは通過点ということで、国のほうは、国保も社会保険も全て1つの保険にしていくんだという方向性を示してございます。その通過点で大阪府、都道府県の都道府県化を図ったということになります。

今、通過点です。随分、先のことですが、6年後の話になりますと、豊能町も、今、標準税率を使うんじゃないに、6年間の段階的なその引き上げといいますか、段階的な料金の変更をしていきながらさせていただいております。6年後については、大阪府のほうで全ての保険料を計算いただくんですけれども、豊能町といたしましては、そんな大きな、6年後に値上げをしていくというようなことにはならないだろうというふうには思っております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

団塊の世代の方が75歳以上になったら、これはこれで後期高齢者医療になるんですけれども、しかし、元気な方がずっとそれを維持できるかいうたら、そうではないわけですし、豊能町は、もうこれ以上人口がふえないということであれば、本当に値上げされていくという可能性があります。企業も法人もありませんのでね、そういうところ、大変厳しい状況になると思いますので、6年後いうたら、相当な先のように思うんですけれども、その点、引き上げにならないように、ぜひ、国・府にもしっかりと要求・要望を出していただきたいと思います。それと、国のほうの補助金もふやすように、どんどん減らされていってる中で、ふやすように要望していただきたいと思います。

それ、強く要望して、一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会議は、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり副町長から挨拶がございます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

今回の6月議会は、町長不在で議員の皆様方に御迷惑をおかけいたしましたけれども、慎重に御審議をいただきまして、全て全員賛成で議案を可決していただきましたこと、まことにありがとうございました。

きのう、町長から電話がございまして、きのうからリハビリを行いながら治療に専念しているという連絡がございまして、我々としては、一日も早い退院を願っているところでございます。

また、きょう、近畿地方も梅雨入りをしたという報道がございましたけれども、大雨が降らないことを、我々としては願うばかりでございますが、議員におかれましても、お体に十分注意をしていただきまして、今後も御指導をいただきますようお願いをいたしまして、終わりの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

ありがとうございました。

これをもって、平成30年豊能町議会6月定例会議を閉じ、散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後2時26分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番